

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第47期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 ビジネスエンジニアリング株式会社

【英訳名】 Business Engineering Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 羽 田 雅 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目8番1号

【電話番号】 03-3510-1600（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務取締役 経営統括本部長 別 納 成 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目8番1号

【電話番号】 03-3510-1600（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務取締役 経営統括本部長 別 納 成 明

【縦覧に供する場所】 ビジネスエンジニアリング株式会社 関西支店
(大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	17,760,122	18,506,410	19,493,075	20,776,900	24,442,721
経常利益 (千円)	2,443,467	3,250,342	3,877,404	4,679,914	6,435,392
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,643,667	2,328,244	2,625,796	3,330,791	4,890,788
包括利益 (千円)	1,489,956	2,357,959	2,644,028	3,490,191	4,677,692
純資産額 (千円)	7,475,423	9,287,242	10,950,415	13,384,526	16,071,360
総資産額 (千円)	11,491,757	13,408,665	15,718,321	18,451,536	21,526,134
1株当たり純資産額 (円)	124.59	154.79	182.90	223.55	269.44
1株当たり当期純利益 (円)	27.49	38.80	43.82	55.63	81.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	69.3	69.7	72.5	74.7
自己資本利益率 (%)	23.8	27.8	25.9	27.4	33.2
株価収益率 (倍)	14.1	15.5	17.1	13.1	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,287,124	3,278,602	3,553,549	3,522,977	5,906,985
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	713,174	696,626	1,127,778	1,476,116	1,116,774
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	701,759	549,061	1,003,343	1,065,022	1,997,992
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,945,888	6,966,947	8,381,943	9,347,420	12,141,599
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	657 (196)	684 (181)	699 (184)	719 (176)	748 (184)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第42期より「従業員持株会信託型ESOP」再導入してはありますが、2022年4月をもって信託は終了しております。
- 第43期に係る株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 3 当社は、2022年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第45期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。
- 第45期以降に係る株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 5 当社は、2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 第47期より「従業員向けRS信託」を導入しております。
- 第47期に係る株主資本において自己株式として計上されている従業員向けRS信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

(はじめに)

当社は、1980年12月に東洋エンジニアリング株式会社の100%子会社のオリエント工事株式会社として設立されました。その後、1999年2月に情報通信システムに関するサービス業に事業目的を変更し、同年3月に商号を東洋ビジネスエンジニアリング株式会社と改めたうえで、同社からシステムインテグレーション()事業を譲り受けて、1999年4月から現在の営業を開始いたしました。

() システムインテグレーション(System Integration:SI)

IT(Information Technologies:情報技術)を用いた経営に関するビジネスプロセス全体の最適化を図ることをいいます。

(沿革)

年月	事項
1980年12月	事業目的を各種産業設備の設計、建設工事の請負として、オリエント工事株式会社を資本金3千万円にて東京都千代田区に設立
1999年2月	本店所在地を東京都千代田区から千葉県習志野市に移転するとともに、事業目的を情報通信システムに関するサービス業に変更
1999年3月	商号を東洋ビジネスエンジニアリング株式会社に変更するとともに、東洋エンジニアリング株式会社のシステムインテグレーション事業の譲り受けに関する営業譲渡契約を締結
1999年4月	システムインテグレーション事業を開始 SAPジャパン株式会社および日本オラクル株式会社のERPパッケージ製品の取扱いとともに、自社開発ERPパッケージ「MCFrame」(現「mcframe」)の提供を開始 大阪府大阪市に関西支店を設置
2001年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2003年3月	東洋ビジネスシステムサービス株式会社(現 ビジネスシステムサービス株式会社、連結子会社)を設立
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場(2013年6月上場廃止)
2005年9月	東京都千代田区に千葉県習志野市から本社機能を移転
2006年6月	東京都千代田区に本店所在地を移転
2007年5月	自社開発ERPパッケージ「A.S.I.A.」(現「mcframe GA」)の提供を開始
2012年1月	愛知県名古屋市に中部営業所を設置
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2017年10月	米国にToyo Business Engineering U.S.A. Inc.(現 Business Engineering America, Inc.、連結子会社)を設立
2019年10月	商号をビジネスエンジニアリング株式会社に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社、連結子会社2社、非連結子会社5社（ ）で構成され、情報サービス事業を展開しております。セグメントは「ソリューション事業」、「プロダクト事業」、「システムサポート事業」であります。

各セグメントの事業内容と事業の系統図は次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

他社が開発したERPパッケージ製品を主に利用し、企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業であります。

取扱う主な会社 当社

(2) プロダクト事業

当社が開発したERPパッケージ製品をパートナー企業を通じて販売するとともに、同製品を利用して企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業であります。

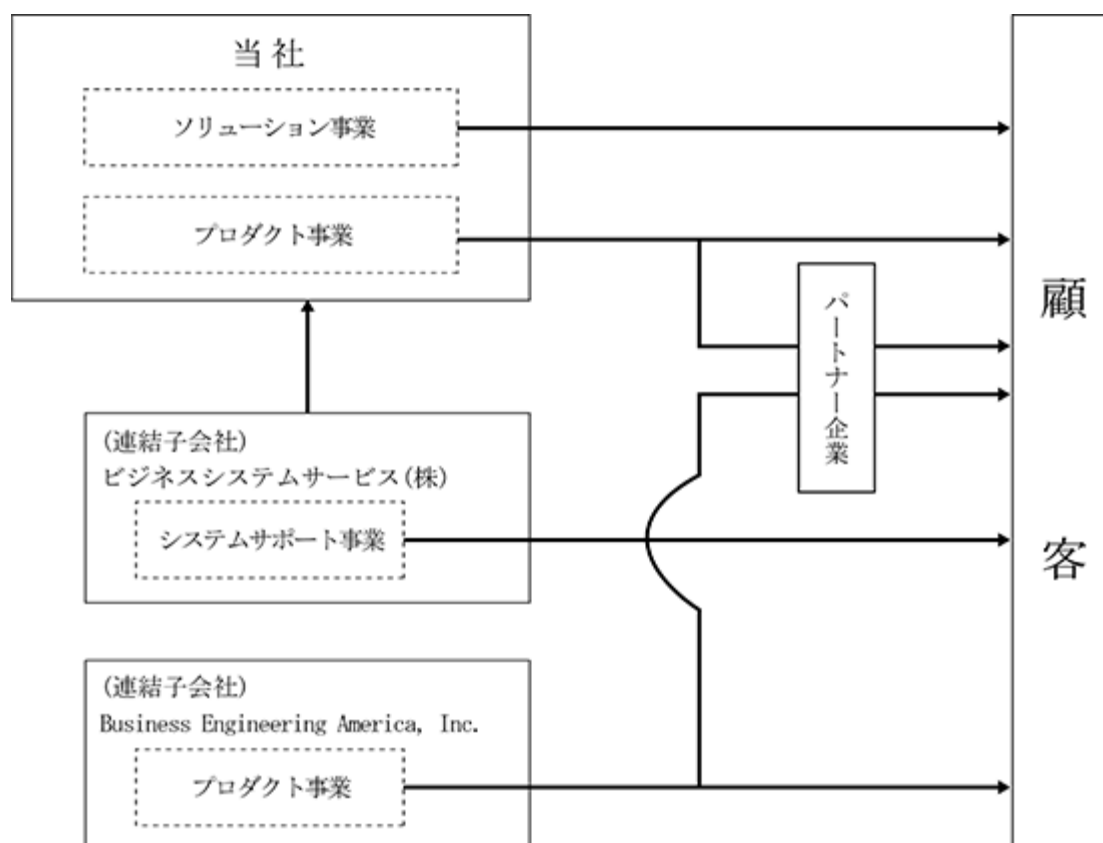
取扱う主な会社 当社およびBusiness Engineering America, Inc.

(3) システムサポート事業

基幹業務システムを導入した企業に対して、システムの運用・保守を始めとする支援サービスを提供する事業であります。

取扱う主な会社 ビジネスシステムサービス株式会社

() 2026年度より連結子会社化いたします。



(注) 1. 各種情報サービスの提供： →

2. 上記連結子会社の他、非連結子会社5社があります。

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビジネスシステム サービス株式会社 (注) 1	東京都 千代田区	50,000 千円	システム運用・保守サー ビス	100.0	事業上の関係 システム運用・保守等の委託等 役員の兼任等...有
Business Engineering America, Inc. (注) 1	米国 イリノイ州	1,000 千米ドル	自社製品のライセンス販 売	100.0	事業上の関係 自社製品のライセンス販売等 役員の兼任等...無
(その他の関係会社) 株式会社図研 (注) 2	神奈川県 横浜市	10,117,065 千円	ソフトウェアの研究開発 製造・販売 コンサルティング サポートサービス	(21.0)	

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、情報技術（IT）の新たな価値を顧客の成功のために活用する企業グループとして、製造業を始めとする幅広い業種にわたる顧客のビジネス変革を支援しております。

高度化・複雑化・グローバル化する顧客のニーズに応えるべく、先端技術の評価・導入を通して、高品質のソフトウェア製品やサービスの提供に努めて参ります。

（経営理念）

顧客満足を第一としたプロフェッショナル集団として、新たな価値創造を通じて社会に貢献する。

（ブランドステートメント）

未来まで、よりそい抜く

（パーパス）

世の中に創造業を増やす

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な業容の拡大を通じた企業価値の向上を経営目標としております。経営指標といたしましては、自己資本当期純利益率（ROE）を重視し、その向上に努めて参ります。

(3) 経営戦略および対処すべき課題

経営環境と中長期的な当社グループの経営戦略

当社グループは、主要顧客である製造業のビジネス環境の変化に対し、当社グループの強みを活かした製品・サービスで製造業を支援すべく、経営計画「経営Vision 2026 改訂版」の「4つの柱」の戦略に取り組んで参ります。

<顧客のビジネス環境の変化>

1．デジタル・トランスフォーメーション

「2025年の崖」、COVID 19の影響に対応する術としてのデジタル・トランスフォーメーションが今後もさらに加速。

2．製造業のビジネスモデル変革

大量生産・大量消費の時代の終焉とともに社会の価値観がシフトするなかで、製造業のビジネスモデル変革が進行。

3．グローバル化

世界経済の多極化と日本市場の縮小に伴い、海外移転が進行。COVID 19の影響により、グローバルサプライチェーンに対するニーズが変化。

4．持続可能な社会の実現（サステナビリティ）

持続可能な社会の実現に向けて、地球環境への負担を減らし、社会課題の解決に向けた取り組みが企業に求められる。

<B-EN-Gの強みとリソース>

・製造業のIT支援の実績

20年以上にわたり、製造業のIT化を支援してきた実績。（ 1 ）

・自社プロダクトの製品企画・開発力

技術力とノウハウを活かし、高い評価を得られる自社製品の開発力。

・顧客との信頼関係

20年の間に積み上げてきた信頼に基づく顧客との強固な関係と課題解決力。

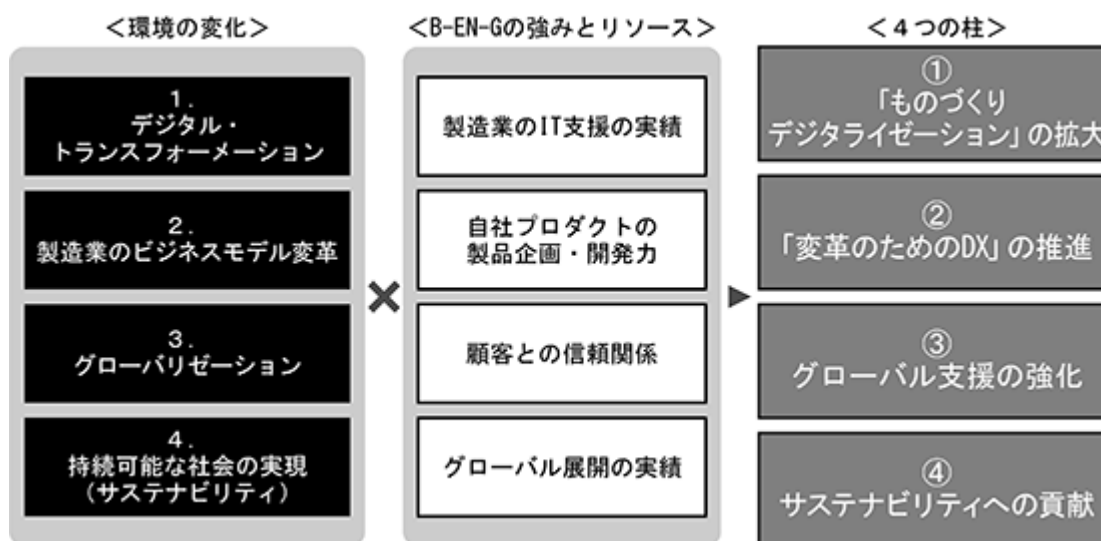
・グローバル展開の実績

世界25か国での展開実績をベースとした豊富な経験とノウハウを活かし、グローバル展開を支援。

1 当社が事業を開始した1999年4月以前より、当社の前身である東洋エンジニアリング株式会社の工場システム化支援事業からの30年以上の実績を有する。

< 4つの柱 >

1. 「ものづくりデジタルイゼーション」(2)の拡大
「ものづくりデジタルイゼーション」による業務効率化のためのDXを推進し、製品・サービスの最適な提供を図る。
 2. 「変革のためのDX」の推進
顧客のビジネスモデル変革を支援するとともに、新しい形のビジネス創出により自社のビジネス変革を図る。
 3. グローバル支援の強化
日系製造業のグローバル展開を継続的に強化し、ビジネス拡大を図る。
 4. サステナビリティへの貢献
当社の強みを活かした社会課題解決への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献する。
- 2 「ものづくり」に関わる業務のデジタル化によって効率化を実現し、ビジネスの変革につなげること。



対処すべき課題

今後のわが国経済は中東情勢の影響で先行き不透明な状況にあるものの、製造業の戦略的な情報化投資意欲は高いと見込まれております。

このような状況において、経営計画「経営Vision 2026 改訂版」および成長戦略「BE 2030」を推進し、事業機会の創出と取扱い商材・サービスの拡充に取り組むとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、次に取り組んで参ります。

- ・システムインテグレーションの品質・生産性の向上と採算確保、不採算案件の抑制。
- ・顧客との関係深化、顧客ニーズを捉えた提案力・課題解決力の強化、顧客との共創ビジネス推進、有力パートナーとの連携強化、ビジネスパートナーとの関係強化。
- ・製品のAIエージェント化および製品へのAI機能の実装、AIを活用した製品・システムの開発、AIによる業務プロセスの効率化。
- ・顧客の利用形態（所有型・利用型）ニーズに対する柔軟性向上。オンプレミス型・SaaS型のデュアル提供体制を前提とした、製品・サービスの拡充。
- ・製造業のサステナビリティを支える、サーキュラーエコノミーの実現をはじめとした社会課題解決に貢献する製品・サービスの拡充。
- ・人材採用、人材育成・定着、エンゲージメント向上、働き方改革およびダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン等による人的資本経営の推進。
- ・サステナビリティ活動およびマテリアリティへの取り組み推進、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善、情報セキュリティ対策の強化、事業継続活動の強化。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

サステナビリティを巡る課題への取組みは、当社グループの持続的な成長や強固な事業基盤構築に向けた重要な経営課題と認識しており、その取組みの概要を経営計画に盛り込むとともに、サステナビリティを巡る取組みに関する基本方針を策定し、継続的に取り組んでおります。

基本方針において、当社グループは、当社の企業理念「顧客満足を第一としたプロフェッショナル集団として、新たな価値創造を通じて社会に貢献します。」のもと、サステナビリティを巡る課題への取組みを重要な経営課題と位置づけています。社会的責任の遂行と事業活動を通じた社会価値の創造を通じて、社会的課題解決に寄与するとともに中長期的な企業価値の向上を図り、顧客、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会等の多様なステークホルダーから信頼を得、支持されるグループ企業を目指しております。当社グループと当社グループのステークホルダーに影響を与える重要な課題を特定し、その実践に向け、行動指針や経営計画等に盛り込んでおります。また、ESG関連方針を制定し、サステナビリティに関する取組みを推進するために必要な方針を整備しております。

サステナビリティに関する取組みを推進するため、2023年6月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。委員会は社長を委員長とし、常勤取締役、所管・関連本部長、グループ子会社社長等を委員として構成しております。その下にサステナビリティ推進事務局を設置し、活動の企画・管理・推進をいたしました。また、2024年4月にサステナビリティ推進室を設置し、推進体制を強化しております。委員会は原則として年2回開催しており、サステナビリティに関する方針の策定、活動の計画立案、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する方針の策定、施策の立案、サステナビリティにおける重要課題の特定と見直し、サステナビリティ関連情報の開示等、気候変動への対応を含む様々なサステナビリティ推進活動の取組みを審議しております。委員会で審議した内容、進捗状況およびその他必要な事項については取締役会に適時・適切に報告する体制を整備しており、取締役会ではその内容について確認・意見交換のうえ、サステナビリティに関する取組みを監督し、必要な事項の決議を行っております。

「サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題である」との認識のもと、当社グループが社会的課題解決に取り組むうえで想定されるリスクについて、各種会議や委員会活動を通じた把握・対応を実施し、社長を委員長とするリスク管理委員会において評価・管理を行い、内部統制システムの運用状況に係る報告に含めております。取締役会は、行動規範の遵守状況のレビュー、内部統制システムの運用状況に係る報告や経営計画の進捗確認等を通じてサステナビリティを巡る課題への取組み状況を把握し、監督を行っております。また、サステナビリティ委員会での審議を経て、取締役会にて審議・決議のうえマテリアリティ（重要課題）を特定し、マテリアリティに係る機会およびリスクの把握を行っております。気候変動に係るリスクを含め、サステナビリティに関するリスクへの対応状況の詳細は、サステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告され、監督されます。

(2) マテリアリティ（重要課題）について

当社グループは、持続可能な社会の実現を目指し継続的に価値を提供していくために、特に重要であり優先すべき課題を以下のとおり特定しております。特定したこれらの重要課題に対するアクションと目標を設定し、具体的な社会課題解決に取り組んで参ります。

カテゴリー	内容	当社グループのマテリアリティのテーマ	成果指標 (2026年度末)
ITの活用による社会への価値提供	ITを活用して世の中に「価値の創造業」を増やし、社会に新たな価値を提供します。また、既存の業務をITによって効率化することで、お客様が付加価値を生み出すための活動に専念できるような製品・ソリューションを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化による効率化・生産性向上の実現 創造的・高付加価値のものづくりを実現する製品・ソリューションの提供 安心・安全な製品・サービスの提供 技術革新による産業のビジネスモデル転換への迅速な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 「効率化のためのDX」の製品・サービス売上高：210億円 「変革のためのDX」の製品・サービス売上高：10億円
持続可能な社会の実現	持続可能な社会の実現に向け、常に長期的な視野を持って事業経営に取り組めます。また、国内外の産業や地域が安定的・永続的に発展していくことを目指したビジネスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 信頼性の高いサプライチェーン構築と安定的な製品供給 労働力・担い手不足問題への対応/人材活用 地方・海外途上国の発展 持続可能なビジネスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 海外顧客向けの売上高：35億円
地球環境・気候変動への対応	地球環境を守り、地球に負担をかけることの無いよう事業を推進します。また、希少な資源を保護し有効に活用することを目指したビジネスを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 地球環境・資源の保護 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量目標 (Scope1+2)：300t-CO2e以下
パートナーシップや協働による新しい価値の創出	当社グループのすべてのステークホルダーと高度な信頼関係を築くことにより、相互に成長を図れるよう努めます。また、パートナーシップによる協働で生まれる相乗効果により、社会におけるイノベーションの創出を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの高度な信頼関係の構築とパートナーシップの重視 	<ul style="list-style-type: none"> 財務・非財務情報の開示を毎年正しく行う
社会的な責任を果たす企業としての基盤整備と維持	社会に存在する一企業としての責任を果たすと共に、社会に付加価値をもたらす企業としての基盤の整備と維持に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティリスクへの対応・情報保護 公正な市場競争・マーケティング活動 コーポレートガバナンスの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大インシデント、法令違反の発生件数：0件
安心・安全で働きがいのある労働環境づくり	事業を支える存在としての従業員が、安心して健康的に働くことが出来る環境づくりに努めます。また、従業員を含めたすべてのステークホルダーの人権を尊重し、差別のない社会の実現に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重 多様性と機会均等、ダイバーシティ&インクルージョンの実現 安心安全な労働環境と健康的な働き方の実現 	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントスコア(全社)：毎年70以上を維持する。

なお、特定した課題は、それぞれの項目において、下記のとおり当社グループにとっての機会およびリスクを持つものと考えております。

カテゴリー	当社グループの マテリアリティのテーマ	機会	リスク
ITの活用による社会への価値提供	・デジタル化による効率化・生産性向上の実現		
	・創造的・高付加価値のものづくりを実現する製品・ソリューションの提供		
	・安心・安全な製品・サービスの提供		
	・技術革新による産業のビジネスモデル転換への迅速な対応		
持続可能な社会の実現	・信頼性の高いサプライチェーン構築と安定的な製品供給		
	・労働力・担い手不足問題への対応/人材活用		
	・地方・海外途上国の発展		
	・持続可能なビジネスの推進		
地球環境・気候変動への対応	・気候変動への対応		
	・地球環境・資源の保護		
パートナーシップや協働による新しい価値の創出	・ステークホルダーとの高度な信頼関係の構築とパートナーシップの重視		
社会的な責任を果たす企業としての基盤整備と維持	・セキュリティリスクへの対応・情報保護		
	・公正な市場競争・マーケティング活動		
	・コーポレートガバナンスの強化		
安心・安全で働きがいのある労働環境づくり	・人権の尊重		
	・多様性と機会均等、ダイバーシティ&インクルージョンの実現		
	・安心安全な労働環境と健康的な働き方の実現		

(3) 人的資本に関する戦略ならびに指標および目標

当社グループは、人的資本こそが事業のコアであり、競争力の源泉であるという認識のもと、その価値向上を経営戦略の最優先事項と捉えております。当社のパーパスである「世の中に創造業を増やす」の実現や中期経営計画の達成には、経営戦略と人財戦略の強固な連動が不可欠です。そのため、事業戦略に沿った「必要な人財像」や「人財ポートフォリオ」の策定を通じて、各種人財施策を体系的に推進しております。

上記に基づき、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループは、製造業を主とした幅広い業種に、ERPシステムを中心とした多様なシステム・サービスを展開しております。技術革新著しいIT業界において当社グループの事業拡大を目指すうえでは、イノベーションや新しい価値創造の源泉として中核人財の多様性の確保に努める一方で、性別、国籍や新卒採用・中途採用等の別に拘らず、多様な専門性と高度な知識・技術を有する優秀な人財を確保・育成することが経営の重要課題となります。

また、当社はグローバルに事業を展開する製造業顧客のIT化を支援するために、中国・東南アジアを中心に現地法人を置き、現地でのIT支援体制を整備しており、このための外国人技術者の確保・育成にも積極的に取り組んでおります。

「人財育成」、「働きやすい職場づくり」、「ダイバーシティ」の3つのテーマを掲げ、次世代を担う人財を育成し、継続的に成長するための施策に取り組んでおります。

人財育成に関しては、人財開発、研修カリキュラムの整備・充実などの教育体制の整備、資格取得に対する補助制度の整備、各種スキル取得の支援などの自己啓発支援、キャリアプラン制度による長期的なキャリア支援などのキャリア開発支援を行っております。

働きやすい職場づくりに関しては、社員の健康増進への取り組みなどの心と身体の健康増進、クラブ活動支援制度、各種イベントの開催、社員エンゲージメントの向上に向けた活動などを通じたコミュニケーション促進、柔軟な働き方の選択を可能にする制度、在宅勤務制度等の整備などのワークライフ・バランスの向上に取り組んでおります。

ダイバーシティに関しては、仕事と育児・介護の両立支援、女性活躍支援などの多様な働き方の推進、海外出身人財の登用、海外現地法人での採用活動などの多様な人財の登用、従業員に対するコンプライアンス教育の実施などを通じた人権の尊重の取組みを推進しております。

当社グループでは、前述の人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、主に次の指標を用いております。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
労働者に占める女性労働者の割合	2026年3月までに18%以上（ 1 ）	19.7%
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに7%以上（ 2 ）	5.2%

1 2026年4月1日以降の目標として「2031年3月までに25%以上」を設定しております。

2 2026年4月1日以降の目標として「2031年3月までに12%以上」を設定しております。

(4) TCFD提言に基づく気候変動への取組

当社グループでは、気候変動への対応を重要課題の一つと捉え、TCFDの提言するフレームワークに基づいた分析を行い、気候変動による当事業にとっての機会およびリスクを以下のとおりと認識しております。なお、開示内容の詳細については当社コーポレートサイトの「サステナビリティ」ページ (<https://www.b-en-g.co.jp/jp/sustainability/initiatives/environment.html>) にて公開しております。

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理」に記載のとおり、気候変動に関するガバナンスを行っております。

戦略

IEA、IPCC等の機関が公開しているシナリオを用いたシナリオ分析を行い、当社の事業における気候変動のリスクと機会、および影響度を下記のとおり特定しております。なお、分析に使用したシナリオは産業革命前からの平均上昇気温が1.5 および4 の2種を用いております。

<1.5 シナリオ>

起こり得る事象		当社にとっての影響	リスク/機会	対応策	時間軸 1	発生可能性 2	影響度 3
炭素排出量規制の強化	炭素税の負担増や再エネ利用比率の拡大によって電力価格が上昇する	主要な顧客である製造業の収益悪化によるIT投資意欲の減退が生じる クラウドサービスの利用料が上昇し、当社のSaaSビジネス運用コストが増大する	リスク	製造業のほか、規制強化の影響が大きい業界も対象として事業を展開する	中期	中	中
情報開示義務の厳格化	サプライチェーン全体、企業グループ全体での排出量管理がより厳格に求められるようになる	精度の高い排出量管理を実現するITの市場が拡大する	機会	当社のサプライチェーンマネジメント、グループ管理会計のノウハウを活かした新しい製品・サービスの開発を進める(例: 排出量をERPで管理する仕組みなど)	中～長期	大	中
排出量測定技術の進化	炭素排出量の直接取得など、精度向上のための測定技術に対するニーズが拡大・進化する	IoT等を用いた排出量測定システム開発が進み、市場が拡大する	機会	当社が持っているIoT製品と新技術を組み合わせ、製品・サービス(課題解決のコンサルティングビジネス等)の拡充を図る	中期	大	小
消費者による環境配慮型製品の選好	環境配慮型製品の選好に合わせ、製品個別の炭素排出量表示など、消費者向けの情報開示が進む	製品個別CFP(カーボンフットプリント)管理を実現するITのニーズが増加する	機会	当社の既存製品・サービスを拡充し、競合他社に先行して市場に投入する	中～長期	大	中
低資源・低エネルギー社会への移行	資源の消費が抑制され、モノの消費を前提とする製造業のビジネスモデル変革が進む	既存の製品・サービスを、新しいビジネスモデルに合わせていく必要が生じる 製造業のビジネスモデル変革を支援する市場が形成・拡大する	リスク 機会	製造業の新しいビジネスモデルを支援する製品・サービスを開発する 製造業を創造業へと変革させる新たな事業を創出する	長期	中	

<4 シナリオ>

起こり得る事象		当社にとっての影響	リスク /機会	対応策	時間軸 1	発生 可能性 2	影響度 3
自然災害 の激甚化	台風や洪水等の自然災害リスクが増大し、工場など生産拠点の移設を余儀なくされる企業が増加する	顧客の収益悪化によるIT投資意欲の減退が生じる	リスク	災害や拠点移設の影響を受けにくいSaaSビジネスを拡充する	中期	中	小
	災害リスクを想定したBCPの策定が進む	災害対策としてのクラウドサービス導入が進み、SaaSビジネスの拡大機会が増加する	機会		短～中期	大	中
	自然災害に対するサプライチェーンの強靭化・レジリエンスが強く求められるようになる	サプライチェーンの強靭化・レジリエンス性向上のためのIT導入・デジタル化が進行する	機会	当社のSCM、IT支援の強みを活かしたビジネスを推進する	短～中期	中	中
平均気温の上昇	データセンターやサーバーームの冷却コストが増大し、結果としてクラウドサービスの利用料が上昇する	当社のSaaSビジネス運用コストが増大する	リスク	コスト上昇分を価格へ転嫁すると同時に、事業の効率化やサービスの拡充を図り、顧客満足度を低下させない施策を進める	短～中期	大	小

1 短期：～5年（2030年）、中期：～15年（2040年）、長期：～25年（2050年）

2 大：50%以上、中：5%～50%未満、小：5%未満

3 大：売上高の10%相当以上、中：売上高の1%以上、小：売上高の1%未満

リスク管理

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理」に記載のとおり、気候変動に関するリスク管理を行っております。

指標と目標

< GHG（温室効果ガス）排出量の推移 >

当社グループの事業活動の推進に伴って排出されるGHGの量を定期的に測定、公開しております。また、GHG排出量の開示にあたり、信頼性を高めるため2022年度から第三者保証を取得しております。

(単位：t-CO2e)

GHG排出量の実績	2024年度	2025年度
Scope 1 + 2 (マーケット基準)	457	453
Scope 3	10,907	12,248
カテゴリ 1 (購入した物品・サービス)	9,678	11,114
カテゴリ 2 (資本財)	219	127
カテゴリ 3 (燃料・エネルギー関連活動)	285	278
カテゴリ 6 (出張)	530	540
カテゴリ 7 (雇用者の通勤)	150	149
カテゴリ 15 (投資・融資)	45	40
Scope 1 + 2 + 3	11,364	12,702

- (注) 1 Scope 3 排出量の算定にあたりましては、調達金額に環境省の原単位を乗じて算定しており、活動量の増加に比例して排出量も増加する計算式となっております。
- 2 2025年度の実績につきましては、有価証券報告書提出日現在において第三者保証機関により検証中であるため、変更となる可能性があります。

< GHG排出量の削減目標 >

パリ協定と合致した脱炭素に向けた取り組みを推進し、2050年のカーボンニュートラル実現を目指します。

指標	中期削減目標	長期削減目標
Scope 1 + 2	2030年までに2022年度比で50%以上の削減	2050年までにカーボンニュートラルを実現

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

国内外の社会情勢・経済情勢の変動等による顧客企業の情報化投資動向、同業他社との競合状況等により、当社グループの経営成績、キャッシュ・フローの状況および財政状態（以下、「経営成績等」といいます。）は大きく変動する可能性があります。

(2) システム開発リスク

当社グループが顧客に納入するシステムの多くが顧客の重要な基幹システムであり、万が一、重大なシステム上の不具合が発生した場合には、改善のための追加対応費用や損害に対する賠償金が生じ、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。また、当社グループは、グループ横断でプロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおりますが、予期せぬ事態の発生等により、見積からの乖離や納期の遅延が生じた場合、費用が想定を大きく上回り、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(3) 技術革新に関するリスク

当社グループは、IT分野における急速な技術革新に対応するため、提供サービス・製品の機能強化を進めるとともに、新規事業のための商材調査・研究開発活動に注力しておりますが、想定外の技術革新が進み適切な対応がとれなかった場合には、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、情報セキュリティルールの整備、定期教育の実施およびサイバー攻撃への対策を含む技術的な施策に全社的に取り組み、システムの安定稼働および情報漏洩等の防止に注力しております。それにも係わらず、サイバー攻撃等に起因するシステムの機能不全や個人情報・機密情報の漏洩等が発生した場合、事業の中断、損害に対する賠償金の発生、当社グループの信用低下等により、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(5) 特定の取引先との関係について

当社は、SAPジャパン株式会社との間にSAP製品・サービスの提供等に係る契約を締結し、同社と安定した取引関係を継続しておりますが同社の市場訴求力に大きな変動が生じた場合には、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスク

当社グループの事業は、技術力と専門性を有する多様な人材の確保状況により、大きな影響を受けます。積極的な採用活動と人材育成、働き方改革の推進および業務の一部を委託している協力会社との連携強化に努め、優秀な人材の確保に注力しておりますが、これらが想定通りに進まない場合や、IT人材の需要が高まるなかで人材獲得競争が想定以上に激化した場合には、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(7) 投資に関するリスク

当社グループの持続的な成長に向け、ソフトウェア・サービスの開発投資を積極的に行うとともに、関係会社の設立や協業関係強化を目的とした他企業への投資・出資を行っております。投資効果やリスク等を十分検討したうえで実行し、事業計画の確認・見直しを行いながら運営しておりますが、当社開発ソフトウェア・サービスの販売が計画に劣後し、また、投資先・出資先の企業価値が低下した場合には、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(8) 大規模な災害等に起因するリスク

当社グループの事業継続の強化に取り組んでおりますが、大規模な災害や感染症等により、当社グループの多くの社員および協力会社社員が被害を受け、もしくは罹患した場合や、主要な事業所、設備等に重大な損害が生じた場合には、当社グループの事業活動に停滞や停止が生じ、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの行動規範やコンプライアンス行動基準を策定し、これらの周知・浸透に努めるとともに、定期的なコンプライアンス教育を実施しておりますが、重大なコンプライアンス違反や事業活動に際し法令等に触れる事態が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害に対する賠償金等の発生により、当社グループの経営成績等が悪化する可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱めの動きがみられたものの、企業収益は全体としては高水準を維持しており、業況感的良好な水準を維持するもとで、景気は緩やかに回復しています。

情報サービス産業におきましては、顧客のデジタル変革（DX）に対する投資意欲は底堅く、製造業の情報化投資は堅調に推移しました。

このような経営環境において、当社グループは、2026年度を最終年度とする6カ年の経営計画「経営Vision 2026 改訂版」ならびに2030年度に目指す姿および目標である成長戦略「BE 2030」のもと、主要顧客である製造業のビジネス環境の変化に、当社グループの強みを活かした製品・サービスで支援すべく、製造業のDX推進やグローバル展開等の経営課題解決に取り組むとともに、サステナビリティへの貢献にも取り組んでおります。

当連結会計年度の主な取組みは次のとおりです。

- ・ 製造業特有の業務プロセスに対する知見を軸に、ERPと拡張ソリューションを統合し製造業DX化を推進しました。
- ・ 自社開発製品の機能強化と有力パートナーとの連携推進により、ソリューションポートフォリオの拡充と製造業のデジタル化を指向する「ものづくりデジタルイノベーション」の推進に取り組み、提供ソリューションの高付加価値化に努めました。
- ・ 自社開発ERPパッケージ「mcframe」シリーズ製品の機能強化・拡充に努めました。特に「mcframe」のSaaS型製品の開発、販売および導入プロジェクトの遂行に取り組みました。また、AIを使った自社製品の機能強化を実施したほか、自社製品のAIエージェント化に着手しました。
- ・ 製造実行管理システムをはじめとしたソリューションの提供力向上のため、東海ソフト株式会社に追加出資しました。また、製薬業界向けの製造実行管理システムを提供するBatchLine社に資本参加し、グローバル市場における医薬品製造業のDXに向けて、製造記録電子化ソリューションの提供体制を強化しました。
- ・ 製造業のビジネスモデル変革や革新的なサービスの開発を支援するために、システム導入後に蓄積されるデータの価値を最大化するビジネスやユーザー共創型ビジネスを推進しました。
- ・ 現場作業者のためのDXブランド「orishia」を発表し、現場作業のためのVR教材を自作できるシステムの開発・販売や、現場の動画教材を作成・配信・分析できるクラウドプラットフォームの開発に取り組みました。
- ・ 海外においては、現地の受注活動や開発体制の強化を図るべく、東京本社と現地法人・現地パートナーとの一体的な顧客支援体制を一層拡充しました。また、従来の顧客の海外拠点のIT化に加え、日本本社と海外拠点の連携を可能とするクラウドを活用したシステム・サービスの提供を強化いたしました。
- ・ 人材こそが当社グループの競争力の源泉であるという認識のもと、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上を図るため、人材採用、人材育成・定着、エンゲージメント向上、働き方改革およびダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン等による人的資本経営の推進に取り組みました。また、従業員向け株式インセンティブ・プラン（RS信託）を導入し、従業員の中長期的な企業価値向上への意識を高めるとともに、エンゲージメント向上およびリテンション強化に取り組みました。
- ・ 顧客の社会課題解決に寄与するデジタル化支援や製品・サービスの提供に努めたほか、人権デューデリジェンスの実施・公表など、グループ全体のサステナビリティ推進に取り組みました。特に環境面においては、気候変動イニシアティブへの参加や情報開示の拡充に注力した結果、国際的NGO団体CDPによる2025年評価の「気候変動」分野において「B」スコアを獲得しました。
- ・ 中長期的な成長と企業価値の向上を目指し、主に製品開発、人材・人的資本、技術力・体制の強化、これら三つの領域に対し重点的に投資を行いました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注・売上・利益ともに過去最高を連続更新いたしました。

受注高および売上高につきましては、堅調な情報化投資のもとで、受注高24,585百万円（前期比13.3%増）、売上高24,442百万円（前期比17.6%増）となり、ともに4期連続で過去最高を更新いたしました。また、ライセンス販売が好調に推移し、mcframeライセンス売上高は6,184百万円（前期比20.8%増）となり、過去最高を連続更新いたしました。利益面につきましては、ソリューション事業における売上高増加による利益増およびプロジェクトの採算性が向上したことやプロダクト事業のライセンス販売が伸長したことなどから、営業利益6,411百万円（前期比37.1%増）、経常利益6,435百万円（前期比37.5%増）、第1四半期において特別利益として投資有価証券売却益を計上したことおよび税の優遇措置等により、親会社株主に帰属する当期純利益4,890百万円（前期比46.8%増）となり、各々10期連続で過去最高益を更新いたしました。

当社グループは、継続的な業容の拡大を通じた企業価値の向上を経営目標としており、経営指標といたしましては、自己資本当期純利益率（ROE）を重視し、その向上に努めております。当連結会計年度末のROEは、前連結会計年度末と比較して5.8ポイント増加し33.2%となりました。

また、経営計画に照らした対応につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営戦略および対処すべき課題 対処すべき課題」に記載しております。

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比17.6%増加し24,442百万円となりました。

2) 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、売上高が増加したこと等により、前期比22.7%増加し11,156百万円となりました。また、売上総利益率は売上原価率の減少により前連結会計年度の43.8%から1.8ポイント増加し、45.6%となりました。

3) 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、売上総利益が2,064百万円増加したこと等により、前期比37.1%増加し6,411百万円となりました。

4) 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、営業利益が1,735百万円増加したこと等により、前期比37.5%増加し6,435百万円となりました。

5) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が1,755百万円増加したこと等により、前期比46.8%増加し4,890百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

1) ソリューション事業

他社開発ERPパッケージ製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を主に行う事業です。

- ・製造業の旺盛な需要に応えて、新規顧客への積極的な提案活動を展開するとともに、既存顧客に対しても深い信頼関係の下で中長期的な視点の提案にも注力しました。このような活動により受注・売上ともに拡大しました。
- ・欧州拠点のITコンサルティング企業とパートナーシップを構築し、顧客のグローバル展開に対する支援体制を強化しました。
- ・ERPシステム、製造実行管理システム、データ分析・サプライチェーンの計画を行うシステムおよびクラウドベースのソリューションの提供に注力いたしました。
- ・当事業が強みを持つ付加価値の高い領域に注力するとともに、プロジェクト採算性向上に努めました。

当セグメントの受注高は15,337百万円（前期比12.6%増）、売上高は15,582百万円（前期比18.5%増）、セグメント利益は4,751百万円（前期比30.7%増）となりました。

2) プロダクト事業

自社開発ERPパッケージ「mcframe」シリーズ製品をビジネスパートナーを通じて販売するとともに、同製品をベースとしたコンサルティング、システム構築等を行う事業です。

- ・主力製品「mcframe 7」の機能強化をはじめとして、顧客のグローバルビジネス展開やデジタル化推進に寄与する機能の強化に取り組みました。SaaS型製品「mcframe X」の開発、販売および導入プロジェクトの遂行に取り組んだほか、クラウド型国際会計&ERPサービス「GLASIAOUS」にAI-OCR機能を実装するなど、自社製品ブランドの訴求力向上に注力いたしました。
- ・多数のイベント・セミナーを開催し、積極的な販売促進活動を展開いたしました。
- ・長期的にビジネスパートナーおよびエンジニアリングパートナーの拡大と関係強化に取り組んできたことが新規顧客・案件の獲得につながりました。また、主力製品の「mcframe 7」およびその周辺ソリューションの販売が増加したことで、ライセンス販売は伸長しました。

当セグメントの受注高は8,765百万円（前期比16.1%増）、売上高は8,408百万円（前期比18.7%増）、セグメント利益は3,205百万円（前期比21.6%増）となりました。

3) システムサポート事業

顧客に導入したシステムの運用・保守を主に、これらを通じた提案・追加開発等を行う事業であり、子会社のビジネスシステムサービス株式会社が展開しています。

- ・顧客システムのライフサイクルサポートの充実に取り組みました。
- ・安定した収益・利益の基盤構築を目指し、新規顧客・案件の拡大に努めるとともに、サービス品質および生産性の向上に注力し、採算性が向上いたしました。

当セグメントの受注高は481百万円（前期比6.4%減）、売上高は451百万円（前期比16.7%減）、セグメント利益は508百万円（前期比1.8%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	15,582,335	18.5
プロダクト事業	8,408,679	18.7
システムサポート事業	451,706	16.7
合計	24,442,721	17.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	15,337,978	12.6	4,416,315	5.0
プロダクト事業	8,765,211	16.1	2,967,928	13.2
システムサポート事業	481,955	6.4	139,024	27.8
合計	24,585,145	13.3	7,523,268	1.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	15,582,335	18.5
プロダクト事業	8,408,679	18.7
システムサポート事業	451,706	16.7
合計	24,442,721	17.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態の状況

1) 資産の部

流動資産につきましては、現金及び預金の増加、受取手形、売掛金及び契約資産の増加等により、前連結会計年度末と比較して2,883百万円増加し、17,219百万円となりました。なお、当連結会計年度末の総資産に占める流動資産の比率は80.0%であります。

また、固定資産につきましては、無形固定資産の取得が無形固定資産の減価償却額を上回ったこと、投資有価証券の売却による投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末と比較して191百万円増加し、4,306百万円となりました。

これらの結果、資産の部の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して3,074百万円増加し、21,526百万円となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況では、ソリューション事業につきましては、前連結会計年度末と比較して89百万円減少し、3,760百万円、プロダクト事業につきましては、前連結会計年度末と比較して335百万円増加し、2,694百万円、システムサポート事業につきましては、前連結会計年度末と比較して359百万円増加し、2,715百万円となりました。

2) 負債の部

負債の部の当連結会計年度末残高は、賞与引当金の減少、前受金の増加、未払法人税等の増加、未払費用の増加等により、前連結会計年度末と比較して387百万円増加し、5,454百万円となりました。

3) 純資産の部

純資産の部の当連結会計年度末残高は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる増加、剰余金の配当による減少、自己株式の取得による減少等により、前連結会計年度末と比較して2,686百万円増加し、16,071百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して2.2ポイント増加し、74.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

1) 現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2,794百万円増加し、12,141百万円となりました。

2) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益6,674百万円を計上し、法人税等の支払額1,641百万円、減価償却費932百万円、賞与引当金の減少287百万円等により、全体として5,906百万円の収入（前期比2,384百万円収入増）となりました。

3) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得（自社開発ERPパッケージ「mcfame」の開発投資等）による支出、投資有価証券の売却による収入等により、全体として1,116百万円の支出（前期比359百万円支出減）となりました。

4) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により、全体として1,997百万円の支出（前期比932百万円支出増）となりました。

5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金につきましては、手元資金及び金融機関からの借入により調達しております。

また、資金の流動性につきましては、当連結会計年度末における流動比率は319.0%となっており、十分な流動性を確保しております。

営業活動で得た資金につきましては、企業価値向上に資する投資及び配当へ充当しております。投資につきましては、主に当社開発ERPパッケージの商品力強化に充てており、事業基盤の安定と業績の向上に活用しております。配当につきましては、累進配当および連結配当性向が中長期的に50%を上回るよう努めることとしております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手先名	契約の内容	契約期間
ビジネスエンジニアリング株式会社	SAP ジャパン 株式会社	SAPジャパン株式会社が所有する「SAP製品・サービス」に関連するサービス等の国内における非独占的かつ譲渡不能な販売権、再販売権および商標使用权を取得する。	2016年8月29日から2016年12月31日まで。 以後、1年ごとの契約自動更新中。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動として、当社グループは各セグメントの競争力向上を目的とした技術・機能の調査・検証、およびセグメントに特定されない先端情報技術・新規商材を対象とした調査・研究を実施いたしました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、147百万円、また研究開発活動の概要は次のとおりです。

(1) セグメントの競争力向上のための商品開発・機能強化

ソリューション事業

SAPジャパン株式会社のERPパッケージ「SAP製品」について、新しい機能の調査・検証を通じ、ソリューションの強化に取り組みました。

また、データを活用した新しいソリューションの提供に向けた調査・研究に取り組みました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、9百万円であります。

プロダクト事業

自社開発ERPパッケージである「mcframe」の商品力強化を目的として、主力商品である「mcframe 7」シリーズ、海外向け会計システム「mcframe GA」および「mcframe IoT」シリーズの機能強化に取り組むとともに、ライセンスとしてのサービス強化を目的とした調査・研究を実施いたしました。

また、当社のクラウド型ビジネスの強化に向けて、クラウドサービス関連技術に関する調査・研究および「mcframe」のSaaS対応版である「mcframe X」の開発に取り組みました。なお、これらに要した費用は無形固定資産（ソフトウェア）へ計上しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、131百万円であります。

(2) セグメントに特定されない先端情報技術・新規商材を対象とした調査・研究

新規基盤技術、ソリューションに関する調査・研究を目的として、IoT (Internet of Things) やAI等のデジタル関連技術に関する調査・研究に取り組みました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、6百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,172百万円であり、その主な内容は、ソリューション事業及びプロダクト事業等に関するソフトウェア開発関連投資であります。

セグメント別の設備投資額は、ソリューション事業で71百万円、プロダクト事業で975百万円、全社(共通)で122百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	ソリューション プロダクト 全社(共通)	建物附属設備、事務機器 及び情報通信 機器等	61,206	94,940	2,143,916	2,300,063	557
関西支店 (大阪府大阪市)	ソリューション プロダクト 全社(共通)	建物附属設備、情報通信 機器等	2,868	1,769	0	4,637	23

(注) 1 上記の他、本社建物、関西支店建物を賃借しております。年間賃借料は313,588千円(共益費を除く)であります。

2 建物欄は賃借中の建物に造作を加えた固定資産の帳簿価額であります。

3 無形固定資産欄の主な内容は、ソフトウェア(帳簿価額2,140,132千円)であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在における在外子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	60,000,000	60,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日	6,000,000	12,000,000		697,600		426,200
2026年1月1日	48,000,000	60,000,000		697,600		426,200

(注) 2022年6月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。また、2026年1月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	25	47	88	26	8,174	8,369	
所有株式数(単元)		49,689	4,723	327,516	44,235	306	173,374	599,843	15,700
所有株式数の割合(%)		8.28	0.79	54.60	7.37	0.05	28.90	100.00	

(注) 自己株式1,340株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25番1号	12,600,000	21.00
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1番5号	6,870,000	11.45
ウイングアーク1st株式会社	東京都港区六本木3丁目2番1号	4,800,000	8.00
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	3,600,000	6.00
キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	3,600,000	6.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,355,000	5.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,003,000	1.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	884,000	1.47
キッセイコムテック株式会社	長野県松本市和田4010番10	540,000	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	443,700	0.73
計	-	37,695,700	62.82

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式127,000株および従業員向けRS信託が保有する当社株式225,000株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,983,000	599,830	
単元未満株式	普通株式 15,700		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		599,830	

- (注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式127,000株(議決権の数1,270個)および従業員向けRS信託が保有する当社株式225,000株(議決権の数2,250個)が含まれております。
- 3 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビジネスエンジニアリン グ株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目8番1号	1,300		1,300	0.00
計		1,300		1,300	0.00

- (注) 1 2026年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 役員向け株式交付信託および従業員向けRS信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社の普通株式（以下「当社株式」という。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、当初の信託期間は、2023年8月から2026年8月（予定）までです。

2) 取締役に取得させる予定の株式の総数

1事業年度あたり上限105,000株です。なお、2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施しており、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

従業員向け株式インセンティブ・プラン

当社の従業員及び当社子会社であるビジネスシステムサービス株式会社の従業員（以下総称して、「従業員」という。）を対象とする従業員向け株式インセンティブ・プラン（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本RS信託」といいます。）を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員エンゲージメントの向上、従業員のリテンション強化及び当社の中長期的な企業価値向上を図ること、並びに、従業員に交付する株式に退職するまでの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本RS信託を設定し、本RS信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本RS信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社が定める株式交付規則に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものいたします。

2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

上限500,000株です。なお、2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施しており、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	37	

- (注) 1 当期間における取得自己株式は、従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の無償取得37株です。
- 2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,340		1,377	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。
- 2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託および従業員向けRS信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元は配当金の支払いにより行う方針であり、当社を取り巻く事業環境の見通し、業績見込み、当社の財務体質等を総合的に勘案して決定することとしております。また、累進配当および連結配当性向が中長期的に50%を上回るよう努めることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、競争力強化のための投資等に充当して、事業基盤の安定と業績の向上に活用しております。

配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、2026年6月19日開催予定の第47期定時株主総会にて、期末配当金1株につき26円を決議する予定であります。なお、当社は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。株式分割後の株式数を基準に中間配当金1株につき78円を換算いたしますと、1株につき15.6円に相当し、年間配当金は41.6円に相当いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	935,979	78.00
2026年6月19日 定時株主総会決議予定	1,559,965	26.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と企業統治の体制の概要等について

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るうえで、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と認識し、経営の監督機能強化および効率性向上とコンプライアンス体制の強化に努めることを基本方針としております。

<コーポレート・ガバナンスに関する基本方針>

- 1)株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- 2)株主、お客様、取引先、地域社会、従業員を含むステークホルダーの利益を考慮し、これらステークホルダーとの適切な協働に取り組みます。
- 3)会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- 4)取締役（監査等委員である取締役を含む。）に求められる役割・責務を果たし、経営の監督機能強化および効率性向上に取り組みます。
- 5)中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話に取り組みます。

この基本方針のもと、当社は監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会における議決権を持つ監査等委員である取締役と複数の社外取締役の選任を通じ、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図っております。

取締役会は、監査等委員ではない取締役8名および監査等委員である取締役3名の計11名で構成されており、うち4名が社外取締役（監査等委員ではない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役2名）であります。当社グループの事業に精通した社内取締役と、経営に関する豊富な知見と高度な専門性に基づく助言・監督を期待できる社外取締役により、経営の健全性と透明性の確保に努めております。また、取締役会は、原則として毎月1回を目途に開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

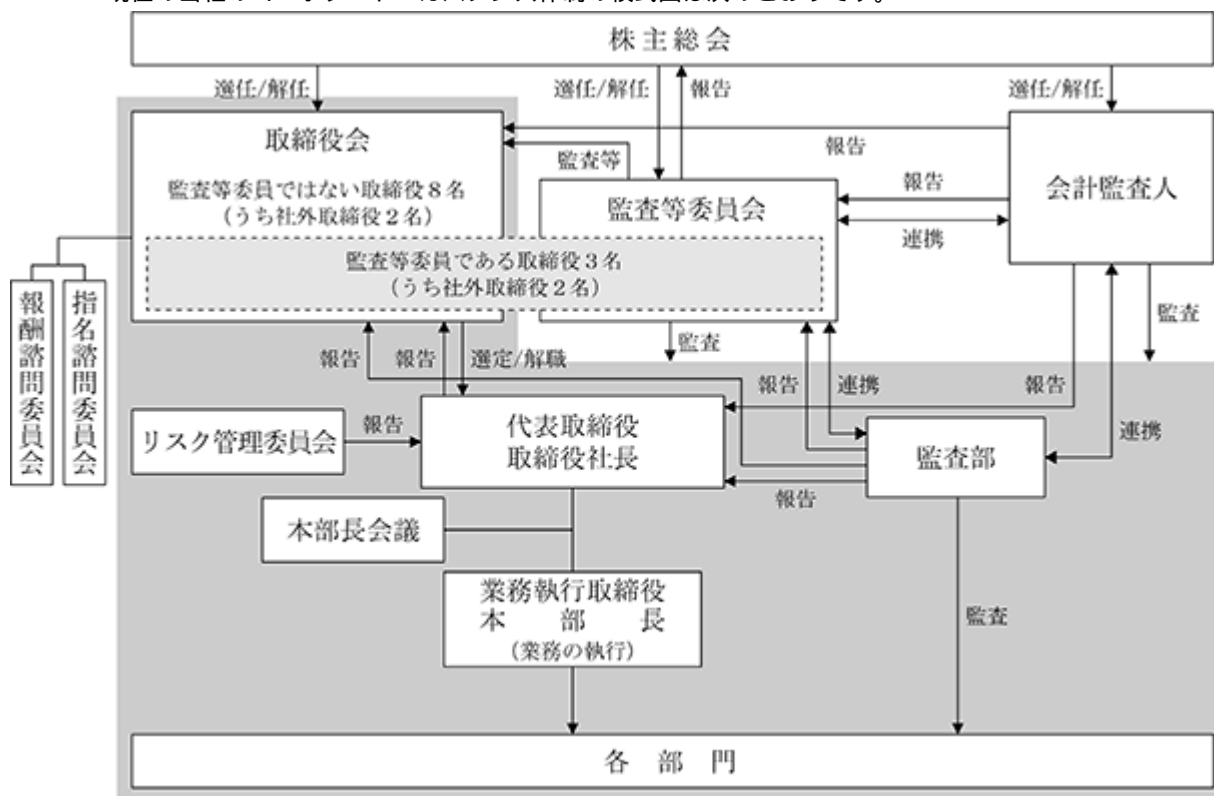
監査等委員会は社外取締役2名を含む3名で構成されており、取締役の職務の執行に対する監査、監督を行っております。監査等委員会は原則として毎月1回を目途に開催しております。

取締役会および監査等委員会の構成員の状況につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社長の諮問機関として、社長、常勤取締役および本部長等で構成する本部長会議を設置し、重要な経営事項の審議の充実と適切な経営情報の把握を図っております。さらに、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置し、取締役の人事および報酬の決定プロセスの透明性の確保に取り組んでおります。その構成員の状況につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人の状況につきましては「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令等の遵守については、「コンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンスに関する規範を明確にするとともに、担当セクションとして法務部を置き、その推進のための体制整備を図る。
 - (b) 取締役は、法令、定款の違反等コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。
 - (c) 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
 - (d) 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき適正に保存および管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 損失の危険を予防するため、「組織・職務権限規程」、「業務統制要領」、「利益管理規程」、「与信管理規程」などに基づく業務プロセスの統制を実施する。
 - (b) 当社および子会社の事業を取り巻くリスクに対して的確な管理・実践を図るため、リスク管理委員会の設置を含む「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の推進体制を整備する。リスク管理委員会（委員長：社長、委員：常勤役員）は、リスクの把握と対策を検討し、リスクへの対処の指示およびリスク管理の状況を確認する。
 - (c) リスクが顕在化するなど、正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、その事態の早急な収拾と被害の軽減を図るため、リスク管理委員会を緊急対策本部として編成し、危機管理への対応を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務執行にかかる重要事項については、取締役会において適切かつ十分な審議を行うとともに、代表取締役、その他の業務執行を担当する取締役、本部長等の職務分掌を定め、職務執行を効率的に行わせるための体制を確保する。
 - (b) 「組織・職務権限規程」、「機能別分掌業務規程」の定めにより、組織機能の分掌、職務権限の明確化を図り、会社業務全般の円滑かつ効率的、効果的な運営が行われる体制を整備する。

- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 法令等の遵守については、規範を明確にするために「コンプライアンス行動基準」を定め、担当セクションとして法務部を置き、コンプライアンスの推進に取り組む。
 - (b) 「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備し、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図るとともに、不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。
 - (c) 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
 - (d) 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。
 - (e) 内部監査組織である監査部は、業務執行全般に対する内部監査を実施する。
- 6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、子会社に関する管理業務の円滑化と子会社の業務の適正の確保、経営効率の向上を図る。子会社の経営の重要事項については、当社の承認、当社への報告等を要する。
 - (b) グループにおける業務の適正の確保にあたり、必要に応じてグループ会社の役員を派遣する。
 - (c) 「リスク管理規程」に基づく子会社のリスク管理や、監査部の子会社監査によるリスクの低減に取り組む。正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、案件に応じた支援を行う。
 - (d) 法令等の遵守については「コンプライアンス行動基準」の遵守を求めるとともに、子会社におけるコンプライアンスの推進を支援する。
 - (e) 「内部通報規程」に基づく内部通報制度の通報者に子会社の職員を含め、子会社の不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。また、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図る。
 - (f) 子会社の年度数値目標を策定する。
- 7) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の事務局は法務部が担当する。
 - (b) 監査部は監査等委員会の業務監査を補助する。
 - (c) 法務部の監査等委員会の事務局担当および監査部の人事異動については、監査等委員会の了承を必要とする。
 - (d) 法務部および監査部の組織変更については、監査等委員会の了承を必要とする。
 - (e) 監査等委員会の補助業務の遂行に際し、監査等委員ではない取締役の指揮命令を受けない。
- 8) 監査等委員ではない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- (a) 監査等委員は必要に応じて、本部長会議をはじめとする重要な会議に出席する。
 - (b) 監査等委員会は定例的な報告事項、各部門の月次報告、月次決算などの報告を受ける。
 - (c) 監査等委員会は取締役より、重要な損害の発生、経営に重要な影響を及ぼす事象の発生等につき報告を受ける。
 - (d) 監査等委員会は監査部より、当社および子会社の監査計画、監査の結果の報告を受ける。
 - (e) 監査等委員会は子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
 - (f) 監査等委員会は内部通報制度の担当者より、当社および子会社の職員から受けた重要な内部通報の内容について報告を受ける。
 - (g) 監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は代表取締役社長および監査等委員ではない社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。
 - (b) 監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - (c) 監査等委員が職務の執行について費用の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、当該費用を会社が負担する。

取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催し、法令や定款で定められた事項や取締役会規程に基づく会社の重要な業務執行および重要な経営事項のほか、成長戦略「BE 2030」の決定、従業員向け株式報酬制度の導入、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、取締役会の実効性評価、政策保有株式の検証などの検討をいたしました。

指名諮問委員会は当事業年度において3回開催し、取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）の指名や代表取締役および役付取締役の選定や役員育成等について、社長が提示した人事案等を協議し、その協議結果を取締役に答申いたしました。

報酬諮問委員会は当事業年度において5回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容や取締役の報酬制度等について、社長が提示した報酬案および報酬制度案等を協議し、その協議結果を取締役に答申いたしました。

当事業年度における個々の取締役および委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会出席状況	指名諮問委員会出席状況	報酬諮問委員会出席状況
羽田 雅一	14回 / 14回	3回 / 3回	5回 / 5回
別納 成明	14回 / 14回		5回 / 5回
中野 敦士	13回 / 14回		
佐藤 雄祐	14回 / 14回		
入交 俊行	14回 / 14回		
宮澤 由美子	14回 / 14回		
清水 弘	14回 / 14回	3回 / 3回	5回 / 5回
北村 正仁	14回 / 14回	3回 / 3回	5回 / 5回
志水 直樹	14回 / 14回	3回 / 3回	5回 / 5回
三好 貴子	14回 / 14回	3回 / 3回	5回 / 5回
大塚 博文	14回 / 14回		

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある法律上の損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は当社ならびに子会社の取締役（監査等委員を含む。）、監査役、執行役員および管理職従業員であり、保険料は当社が全額負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、以下の事項について、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨、定款で定めておりません。

1) 中間配当の決定機関

取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

2) 自己の株式の取得の決定機関

会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除の決定機関

会社法第426条第1項の規定に従い、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a.2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(交付予定株式数) (株)
代表取締役 取締役社長 CEO	羽田 雅一	1965年1月13日生	1987年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2004年4月 当社MCFrame事業本部長 2006年4月 当社プロダクト事業本部長 2010年6月 当社取締役 2014年6月 当社関西支店担当、中部営業所担当 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社新商品企画本部長 2019年6月 当社専務取締役 2020年4月 当社代表取締役(現任) 2020年4月 当社取締役社長(現任)	(注) 4	150,000 (30,320)
代表取締役 専務取締役 CFO 経営統括本部長	別納 成明	1964年3月26日生	1986年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年9月 当社入社 2011年4月 当社ソリューションプロジェクト統括本部副統括本部長 2013年6月 当社取締役 2013年6月 当社ソリューションプロジェクト統括本部長 2015年6月 当社ソリューション事業本部長 2019年4月 当社業務管理本部長 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社経営統括本部長(現任)、グローバルビジネス推進本部担当 2022年6月 当社代表取締役(現任) 2022年6月 当社専務取締役(現任) 2023年6月 当社アライアンス部担当	(注) 4	69,000 (19,485)
常務取締役 CTO ソリューション事業本部長	中野 敦士	1965年3月14日生	1989年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2009年4月 当社プロダクト事業本部商品開発本部長 2014年4月 当社プロダクト事業本部営業本部長 2015年6月 当社取締役 2015年6月 当社プロダクト事業本部長、関西支店担当、中部営業所担当 2022年6月 当社常務取締役(現任) 2023年4月 当社関西中部統括本部担当 2024年4月 当社ソリューション事業本部長(現任)	(注) 4	124,400 (12,995)
常務取締役 プロダクト事業本部長、ビジネス戦略本部担当、関西統括本部担当	佐藤 雄祐	1967年10月6日生	1993年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年7月 当社入社 2006年4月 当社経営企画本部企画部長 2015年4月 当社経営企画本部副本部長 2016年4月 当社ソリューション事業本部第2営業本部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部長 2019年6月 当社取締役 2024年4月 当社プロダクト事業本部長(現任)、関西中部統括本部担当 2024年6月 当社常務取締役(現任) 2025年10月 当社ビジネス戦略本部担当(現任)、関西統括本部担当(現任)	(注) 4	30,100 (11,420)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(交付予定株式数) (株)
取締役 プロダクト事業本部副事業本部長、グローバルビジネス推進本部担当	入 交 俊 行	1968年5月28日生	1993年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年4月 当社入社 2010年4月 当社プロダクト事業本部営業本部長 2013年4月 当社プロダクト事業本部マーケティング本部長 2015年6月 当社新商品企画本部副本部長 2016年10月 当社新商品開発本部マーケティング企画本部長 2019年4月 当社新商品開発本部副本部長 2021年4月 当社プロダクト事業本部副事業本部長(現任)、プロダクト事業本部商品開発本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 当社グローバルビジネス推進本部担当(現任)	(注) 4	25,000 (8,665)
取締役 ソリューション事業本部副事業本部長、ビジネスイノベーション本部担当	宮 澤 由 美 子	1969年11月13日生	1992年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年1月 当社入社 2014年4月 当社ソリューションプロジェクト統括本部b-ridge事業部長 2015年4月 当社ソリューション事業本部b-ridge本部長 2016年10月 当社新商品開発本部マーケティング企画本部副本部長 2018年4月 当社ソリューション事業本部第1営業本部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 当社マーケティング企画本部担当 2026年4月 当社ビジネスイノベーション本部担当(現任)	(注) 4	194,000 (8,665)
取締役	清 水 弘	1961年3月29日生	1984年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1990年10月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社入社 2003年1月 同社ディレクター 2010年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授(現任) 2011年6月 当社社外取締役(現任) 2015年4月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー	(注) 4	47,900
取締役	北 村 正 仁	1959年1月3日生	1982年4月 オリnbas光学工業株式会社(現オリンバス株式会社)入社 1999年10月 オリnbas・シンガポール勤務 2001年10月 オリnbas光学工業株式会社(現オリンバス株式会社)産業情報部長 2003年4月 同社IT戦略室長 2006年4月 同社IT改革推進部長、IT基盤技術部長 2009年7月 同社IT統括本部長 2012年4月 同社執行役員Chief Compliance Officer 2016年4月 同社執行役員CSR本部長 2018年10月 同社執行役員Chief Information Security Officer 2019年4月 同社執行役員Vice President, Chief Information Security Officer 2022年3月 サイバネットシステム株式会社社外取締役 2022年4月 関西国際大学経営学部教授(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	1,700

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(交付予定株式数) (株)
取締役 (監査等委員)	志水直樹	1953年8月12日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 同行融資部副部長 2003年6月 株式会社マキヤ取締役、管理本部長 2006年11月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社(現SBテクノロジー株式会社)執行役員、財務経理部長 2007年6月 同社取締役 2008年4月 同社常務執行役員、管理本部長 2013年4月 株式会社明光商会取締役、管理本部長 2014年5月 ウイズ・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2018年3月 ジャパンシステム株式会社社外取締役(監査等委員) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	11,100
取締役 (監査等委員)	三好貴子	1975年12月9日生	2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2003年4月 第一東京弁護士会消費者問題対策委員会委員 2008年6月 第一東京弁護士会総合法律研究所知的所有権法研究部会委員(現任) 2010年7月 第一東京弁護士会環境保全対策委員会委員(現任) 2011年1月 岡村総合法律事務所パートナー(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会委員(現任) 2017年4月 東京地裁・東京三会民事訴訟の運営に関する懇談会委員 2023年6月 東洋エンジニアリング株式会社社外監査役(現任) 2023年7月 日本弁護士連合会裁判迅速化法問題対策委員会委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	900
取締役 (監査等委員)	大塚博文	1961年5月27日生	1986年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2005年11月 当社関西支店長 2012年1月 畢恩吉商務情報システム工程(上海)有限公司総経理 2012年4月 畢恩吉商務情報システム工程(上海)有限公司董事長 2015年6月 当社プロダクト事業本部副事業本部長、プロダクト事業本部マーケティング本部長 2018年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長、ソリューション事業本部SCMソリューション第1本部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	101,500
計					755,600 (91,550)

- (注) 1 取締役宮澤由美子の戸籍上の氏名は、内津由美子であります。
- 2 取締役三好貴子の戸籍上の氏名は、中野貴子であります。
- 3 取締役清水弘、北村正仁、志水直樹および三好貴子は、社外取締役であります。志水直樹は監査等委員会の委員長であります。
- 4 任期は、2025年3月期の定時株主総会終結の時から2026年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2024年3月期の定時株主総会終結の時から2026年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
- 6 指名諮問委員会の委員長は社外取締役清水弘であり、その他の構成員は、取締役社長羽田雅一、社外取締役北村正仁、志水直樹および三好貴子であります。
- 7 報酬諮問委員会の委員長は社外取締役清水弘であり、その他の構成員は、取締役社長羽田雅一、専務取締役別納成明、社外取締役北村正仁、志水直樹および三好貴子であります。
- 8 所有する当社の株式数のうち、括弧内の数は、株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式数(2026年3月31日現在)を外数で記載したものです。

b.2026年6月19日開催予定の第47期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が原案通り承認可決された後の当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(交付予定株式数)(株)
代表取締役 取締役社長 CEO	羽田 雅一	1965年1月13日生	1987年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2004年4月 当社MCFrame事業本部長 2006年4月 当社プロダクト事業本部長 2010年6月 当社取締役 2014年6月 当社関西支店担当、中部営業所担当 2015年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社新商品企画本部長 2019年6月 当社専務取締役 2020年4月 当社代表取締役(現任) 2020年4月 当社取締役社長(現任)	(注) 4	150,000 (30,320)
代表取締役 専務取締役 CFO 経営統括本部長	別納 成明	1964年3月26日生	1986年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年9月 当社入社 2011年4月 当社ソリューションプロジェクト統括本部副統括本部長 2013年6月 当社取締役 2013年6月 当社ソリューションプロジェクト統括本部長 2015年6月 当社ソリューション事業本部長 2019年4月 当社業務管理本部長 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社経営統括本部長(現任)、グローバルビジネス推進本部担当 2022年6月 当社代表取締役(現任) 2022年6月 当社専務取締役(現任) 2023年6月 当社アライアンス部担当	(注) 4	69,000 (19,485)
常務取締役 CTO ソリューション事業本部長	中野 敦士	1965年3月14日生	1989年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2009年4月 当社プロダクト事業本部商品開発本部長 2014年4月 当社プロダクト事業本部営業本部長 2015年6月 当社取締役 2015年6月 当社プロダクト事業本部長、関西支店担当、中部営業所担当 2022年6月 当社常務取締役(現任) 2023年4月 当社関西中部統括本部担当 2024年4月 当社ソリューション事業本部長(現任)	(注) 4	124,400 (12,995)
常務取締役 プロダクト事業本部長、ビジネス戦略本部担当、関西統括本部担当	佐藤 雄祐	1967年10月6日生	1993年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年7月 当社入社 2006年4月 当社経営企画本部企画部長 2015年4月 当社経営企画本部副本部長 2016年4月 当社ソリューション事業本部第2営業本部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部長 2019年6月 当社取締役 2024年4月 当社プロダクト事業本部長(現任)、関西中部統括本部担当 2024年6月 当社常務取締役(現任) 2025年10月 当社ビジネス戦略本部担当(現任)、関西統括本部担当(現任)	(注) 4	30,100 (11,420)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(交付予定株式数) (株)
取締役 プロダクト事業本部副事業本部長、グローバルビジネス推進本部担当	入 交 俊 行	1968年5月28日生	1993年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年4月 当社入社 2010年4月 当社プロダクト事業本部営業本部長 2013年4月 当社プロダクト事業本部マーケティング本部長 2015年6月 当社新商品企画本部副本部長 2016年10月 当社新商品開発本部マーケティング企画本部長 2019年4月 当社新商品開発本部副本部長 2021年4月 当社プロダクト事業本部副事業本部長(現任)、プロダクト事業本部商品開発本部長 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 当社グローバルビジネス推進本部担当(現任)	(注) 4	25,000 (8,665)
取締役 ソリューション事業本部副事業本部長、ビジネスイノベーション本部担当	宮 澤 由 美 子	1969年11月13日生	1992年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 2000年1月 当社入社 2014年4月 当社ソリューションプロジェクト統括本部b-ridge事業部長 2015年4月 当社ソリューション事業本部b-ridge本部長 2016年10月 当社新商品開発本部マーケティング企画本部副本部長 2018年4月 当社ソリューション事業本部第1営業本部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 当社マーケティング企画本部担当 2026年4月 当社ビジネスイノベーション本部担当(現任)	(注) 4	194,000 (8,665)
取締役	清 水 弘	1961年3月29日生	1984年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1990年10月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社入社 2003年1月 同社ディレクター 2010年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授(現任) 2011年6月 当社社外取締役(現任) 2015年4月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー	(注) 4	47,900
取締役	北 村 正 仁	1959年1月3日生	1982年4月 オリnbas光学工業株式会社(現オリンバス株式会社)入社 1999年10月 オリnbas・シンガポール勤務 2001年10月 オリnbas光学工業株式会社(現オリンバス株式会社)産業情報部長 2003年4月 同社IT戦略室長 2006年4月 同社IT改革推進部長、IT基盤技術部長 2009年7月 同社IT統括本部長 2012年4月 同社執行役員Chief Compliance Officer 2016年4月 同社執行役員CSR本部長 2018年10月 同社執行役員Chief Information Security Officer 2019年4月 同社執行役員Vice President, Chief Information Security Officer 2022年3月 サイバネットシステム株式会社社外取締役 2022年4月 関西国際大学経営学部教授(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	1,700

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(交付予定株式数) (株)
取締役 (監査等委員)	三好貴子	1975年12月9日生	2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2003年4月 第一東京弁護士会消費者問題対策委員会委員 2008年6月 第一東京弁護士会総合法律研究所知的所有権法研究部会委員(現任) 2010年7月 第一東京弁護士会環境保全対策委員会委員(現任) 2011年1月 岡村総合法律事務所パートナー(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会委員(現任) 2017年4月 東京地裁・東京三会民事訴訟の運営に関する懇談会委員 2023年6月 東洋エンジニアリング株式会社社外監査役(現任) 2023年7月 日本弁護士連合会裁判迅速化法問題対策委員会委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	900
取締役 (監査等委員)	赤井一志	1964年4月16日生	1987年4月 株式会社ロッテ入社 2009年1月 同社経理部部長 2009年1月 株式会社ロッテホールディングス経理部経理担当部長 2012年3月 株式会社ロッテ執行役員 2015年1月 同社上席執行役員 2016年6月 同社取締役上席執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2024年6月 同社顧問(現任) 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	大塚博文	1961年5月27日生	1986年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 1999年4月 当社入社 2005年11月 当社関西支店長 2012年1月 畢恩吉商務情報システム工程(上海)有限公司総経理 2012年4月 畢恩吉商務情報システム工程(上海)有限公司董事長 2015年6月 当社プロダクト事業本部副事業本部長、プロダクト事業本部マーケティング本部長 2018年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長、ソリューション事業本部SCMソリューション第1本部長 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	101,500
計					744,500 (91,550)

- (注) 1 取締役宮澤由美子の戸籍上の氏名は、内津由美子であります。
- 2 取締役三好貴子の戸籍上の氏名は、中野貴子であります。
- 3 取締役清水弘、北村正仁、三好貴子および赤井一志は、社外取締役であります。三好貴子は監査等委員会の委員長であります。
- 4 任期は、2026年3月期の定時株主総会終結の時から2027年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2026年3月期の定時株主総会終結の時から2028年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
- 6 指名諮問委員会の委員長は社外取締役清水弘であり、その他の構成員は、取締役社長羽田雅一、社外取締役北村正仁、三好貴子および赤井一志であります。
- 7 報酬諮問委員会の委員長は社外取締役清水弘であり、その他の構成員は、取締役社長羽田雅一、専務取締役別納成明、社外取締役北村正仁、三好貴子および赤井一志であります。
- 8 所有する当社の株式数のうち、括弧内の数は、株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式数(2026年3月31日現在)を外数で記載したものです。

社外取締役の状況

当社は社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役清水弘は、当社の主要顧客である製造業を主たる対象とした戦略系コンサルティング業務の豊富な経験と事業戦略に関する高い見識を有しており、経営監督機能の強化に資するものであります。同氏は日本工業大学大学院技術経営研究科の教授であり、当連結会計年度において、当社は、社員研修に係り学校法人日本工業大学に授業料等を支払っておりますが、取引額は当社の連結売上高の0.01%未満と僅少であります。

社外取締役北村正仁は、オリンパス株式会社における、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識に加え、グローバル体制構築の経験も有しており、経営監督機能の強化に資するものであります。当連結会計年度において、当社は、オリンパス株式会社とシステム開発関連の受託取引がありますが、取引額は当社の連結売上高の1.2%未満であり、市場価格等に基づいて価格交渉し、一般取引先と同様に決定しております。

監査等委員である社外取締役の志水直樹は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）および事業会社における、財務・会計に関する豊富な経験と高い見識に加え、経営管理においても知見を有しており、監督・監査機能の強化に資するものであります。同氏と当社との間に記載すべき取引等の関係はありません。

監査等委員である社外取締役の三好貴子は、弁護士として培われた企業法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、監督・監査機能の強化に資するものであります。同氏は岡村総合法律事務所のパートナーであり、当連結会計年度において、当社は、同事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けておりますが、当連結会計年度における取引額は、当社の連結売上高の0.02%未満と僅少であり、同事務所の年間収入においてもその割合は低い値となっております。また、同氏は当社の取引先である東洋エンジニアリング株式会社の社外監査役であり、当連結会計年度において、当社は、同社とシステム運用・保守等の受託取引がありますが、取引額は当社の連結売上高の2.1%未満であり、市場価格等に基づいて価格交渉し、一般取引先と同様に決定しております。

なお、2026年6月19日開催予定の第47期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が原案通り承認可決された場合、任期満了で志水直樹が退任し、新たに赤井一志が監査等委員である社外取締役に就任いたします。

監査等委員である社外取締役の赤井一志は、ロッテグループにおける、経営管理や財務・会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、監督・監査機能の強化に資するものであります。当連結会計年度において、当社は株式会社ロッテとのシステム開発・運用・保守等の取引がありますが、取引額は当社の連結売上高の0.5%未満であり、市場価格等に基づいて価格交渉し、一般取引先と同様に決定しております。

社外取締役の選任にあたっては、専門分野における高い見識に基づいた中立かつ客観的観点による経営上有益な意見等が期待でき、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担う人材を招聘することとしており、東京証券取引所が定める「独立性基準」の要件（東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」5.（3）の2）を基準に、社外取締役の個々の属性を踏まえ、実質的に当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況になく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断できるか、総合的にその独立性を判断しております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会を通じ、監査等委員である社外取締役は、取締役会および監査等委員会を通じ、内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査および監査等委員会による監査等について

社長直轄の内部監査組織である監査部が、当社および子会社の業務執行全般に対し、監査計画に基づき内部監査を実施しております。監査部は監査計画および監査結果を社長のみならず、取締役会および監査等委員会に直接報告するとともに、監査対象部門へ通知して改善計画の立案・実施を促しております。また、監査部は社長、取締役会および監査等委員会に対して独立した報告経路を有しております。監査部の人員は公認内部監査人等の資格を有する2名であります。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名と常勤の監査等委員である取締役1名の計3名で構成しております。監査等委員会は、監査方針と監査計画を策定し、重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、取締役および使用人からの職務遂行状況の報告などを通じ、また、内部統制システムの状況の監視、検証を行い、取締役の職務の執行に対する監査を実施しております。監査等委員である取締役の志水直樹氏は、経理・財務分野の豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見があります。

当事業年度における監査等委員会の活動状況につきましては、監査等委員会を12回開催し、監査等委員志水直樹氏、三好貴子氏および大塚博文氏は12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。具体的な検討内容は、内部統制システムの整備・運用状況、重点監査項目、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬に関する意見等であります。常勤監査等委員は、取締役（監査等委員を除く）および使用人等からの情報収集と助言、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、往査等を行いました。

また、監査等委員会を中心に、監査等委員会、監査部および会計監査人の間で、監査計画、監査報告や財務報告に係る内部統制等に関し意見交換・情報交換を行い、相互に連携をとる体制を築いております。また、内部統制機能を所轄する部門は、監査等委員会、監査部および会計監査人と、適宜、内部統制に関する報告や意見交換を行っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

1998年以降（第19期以降）

3) 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 向出 勇治

指定有限責任社員 業務執行社員 萩原 靖之

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

4) 監査業務に係る補助者

公認会計士4名、その他12名

5) 監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人の独立性、専門性および監査体制等を総合的に勘案し、当社の業務内容に対応した適切かつ効率的な監査が可能であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を監査公認会計士等を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。また、監査等委員会は、その他重大な支障があると判断したときには、解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6) 監査等委員会による監査公認会計士等の評価

監査等委員会において、日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づく独立性、当社の属する業界に係る知見を含む専門性、監査体制の整備状況、監査計画および監査費用の妥当性、ならびに、監査実績に基づいた監査活動の適切性・妥当性等について、監査公認会計士等の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	33,800	11,300	45,000	12,350
連結子会社				
計	33,800	11,300	45,000	12,350

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、米国公認会計士協会保証業務基準第18号(SOC1)に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務を委託しているものです。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定し、監査等委員会において同意しております。

5) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査時間および報酬額の見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の決定方針

1) 取締役の報酬等に関する基本方針

取締役の報酬等は、求められる役割と職責に相応しい水準とし、中長期的な業績と株主価値が常勤取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下本方針において同じ。）の報酬等に反映される仕組みとすることを基本方針とする。

取締役の報酬制度および報酬等の決定プロセスの透明性を確保することを目的として、過半数の社外取締役で構成し、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針をはじめ、取締役の報酬等に関する事項は、同委員会の協議を経た答申を受け、取締役会で決定する。

2) 常勤取締役の報酬等

常勤取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（年額）、賞与および株式報酬（非金銭報酬）で構成する。基本報酬は役位、職責、業績への貢献度等を総合的に勘案し、賞与は事業年度の連結業績等を勘案し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により支給する。株式報酬は役位等に応じたものとし、株主総会で決議された株式報酬制度に係る限度額の範囲内で、取締役会で定める規程に基づき支給する。

(a) 基本報酬（年額）について

前事業年度の連結業績への貢献度と取締役会に報告される常勤取締役の個人業績等を踏まえ、社長が常勤取締役の個人別基本報酬を起案する。本案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、任期中毎月支給する。

(b) 賞与について

前事業年度の連結業績を踏まえた賞与総額を社長が起案し、取締役会で決定する。常勤取締役の個人別賞与額については、前事業年度の連結業績への貢献度と取締役会に報告される常勤取締役の個人業績等を踏まえ、社長が常勤取締役の個人別賞与を起案する。本案を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、原則として株主総会の翌月に一括支給する。

(c) 株式報酬（非金銭報酬）について

株式報酬は、株式交付信託を用いた制度とし、常勤取締役の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、常勤取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。取締役会で定める「株式交付規程」に基づき、各常勤取締役に対し、ポイント付与日に役位等に応じてポイントを付与し、累積したポイント数に相当する当社株式を、信託を通じて交付する。なお、当社株式を交付する時期は、原則として常勤取締役の退任時であり、そのうちの一定割合を納税資金に充当する目的で金銭に換価して支給することがある。

3) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。本方針以下同じ。）の報酬等

社外取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた基本報酬のみであり、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、社長が社外取締役の個人別基本報酬を起案する。本案を報酬諮問委員会において協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定し、任期中毎月支給する。

4) 監査等委員の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別基本報酬を定め、任期中毎月支給する。

当事業年度に係る取締役の報酬等に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、報酬等の決定プロセスの透明性を確保することを目的とした報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定したことから、決定方針に沿うものであると取締役会において判断しております。

また、当事業年度に係る株式報酬については、「株式交付規程」に基づき、ポイントが付与されており、決定方針に沿うものであると取締役会において判断しております。

当事業年度の実績（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬等は、決定方針に従い、前事業年度の連結業績への貢献度および取締役会に報告された対象取締役の個人業績等を踏まえて社長が作成した対象取締役の報酬額を報酬諮問委員会で協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で対象取締役の報酬額を決定いたしました。当事業年度における社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、決定方針に従い、社長が提示した基本報酬案を報酬諮問委員会において協議し、その答申内容を踏まえ取締役会で決定いたしました。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額3億6千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の実績（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、上記とは別枠で、2023年6月23日開催の第44期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度を導入しております。対象期間3事業年度における当社株式の取得資金として合計金1億17百万円を上限とする金銭を報酬等として拠出し、付与するポイントの総数は1事業年度あたり21,000ポイント（1ポイントにつき1株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）を上限に決議されております。当該定時株主総会終結時点の実績（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動 報酬等	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	183,505	110,216	51,800		21,489	6
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	18,272	18,272				1
社外役員	26,400	26,400				4

(注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記の株式報酬の額は、株式交付信託に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資である株式とし、それ以外を保有目的とする投資株式を純投資目的以外の投資株式として区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客や取引先との事業上の関係の維持・強化が、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると考えられる場合に限り、その企業の株式を政策保有株式として保有する方針です。

政策保有株式は、資本コストとリターンや取引の状況、ならびに中長期的な観点による保有目的・保有意義を踏まえ、継続保有の可否を取締役会で定期的に検証しております。

当事業年度においては、2025年6月に検証を実施し、保有する1銘柄について、当社の資本コストと各銘柄のリターンや取引に係る利益、今後の当社事業への貢献見込みや、事業上の関係の維持・強化といった保有目的等を総合的に勘案し、継続保有することといたしました。また、株式の追加取得に際しては、同様の検証を実施しております。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	505,485
非上場株式以外の株式	1	426,564

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,719	協業関係の強化
非上場株式以外の株式	1	335,750	協業関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	486,896

3) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社テクノスジャパン		308,700	当事業年度において、全ての株式を売却済みです。	無
		356,548		
株式会社テラスカイ		54,400	当事業年度において、全ての株式を売却済みです。	有
		111,030		
東海ソフト株式会社	246,000	78,200	ERP分野およびMES分野におけるシステム開発・導入および当社製品のライセンス販売・開発・導入を主に協業関係があり、事業上の関係の強化を図るため、同社株式を保有しております。また、上記の協業関係を一層強化するために、当事業年度において株式の追加取得を実施いたしました。 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。 なお、当事業年度において、保有の合理性を検証した方法につきましては、上記「(5) 1)」に記載のとおりです。	有
	426,564	121,679		

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

人材戦略については、「第2 事業の概況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する戦略ならびに指標および目標」に記載のとおりであります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は、次のとおりです。

1)基本方針

当社は、「社員の成長こそが会社の成長」という理念のもと、人的資本を事業の核および中長期的な企業価値向上の基盤と位置づけ、従業員の給与その他の給付（以下「給与等」という。）に関する基本方針を定めています。

従業員の給与等は、個々に求められる組織上の役割の大きさである貢献責任（生み出すべき成果）に相応しい処遇水準とすることを原則といたします。給与水準の決定にあたっては、IT業界における報酬動向や人材獲得競争力を考慮し、適正な報酬水準に基づきレンジを設定しています。

当社の給与等は、基本給（月例給）、賞与のほか、退職金前払として支給する調整一時金などの金銭報酬により構成されています。これに加え、パーパスの実現に向けた「全員経営」への当事者意識を高め、中長期的な企業価値向上への挑戦を促すインセンティブとして、従業員向け株式インセンティブ・プランを導入しています。

2)基本給について

従業員の基本給は、各従業員にアサインされた貢献責任の大きさに応じて格付けられる役割グレードをベースとして、決定・改定いたします

3)賞与について

従業員の賞与は、半期（上期・下期）ごとに各自の貢献責任に基づき設定された目標の達成度を測るパフォーマンス評価の結果に応じて、年2回（夏・冬）支給いたします。目標設定にあたってはバランスト・スコアカード（BSC）を導入しており、中期経営計画および組織目標と個人の目標を結び付けています。

4)株式報酬について

パーパス実現に向け、従業員向け株式インセンティブ・プランを導入しています。従業員自らが株主視点を持つことで「全員経営」への当事者意識を高め、中長期的な企業価値向上への意欲を醸成しています。制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の概況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	252 (72)
プロダクト事業	238 (64)
システムサポート事業	164 (29)
全社 (共通)	94 (19)
合計	748 (184)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に派遣社員の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
580 (155)	40.3	11.1	9,149	13.2

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	252 (72)
プロダクト事業	234 (64)
全社 (共通)	94 (19)
合計	580 (155)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に派遣社員の年間平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の従業員及び当社子会社であるビジネスシステムサービス株式会社の従業員を対象とする従業員向け株式インセンティブ・プランを導入しております(以下「本制度」という)。本制度の内容については、「第4 提出会社の概況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社の状況

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
	育児休業等取得率(注2)	育児休業等+育児目的休暇取得率(注3)	全労働者	正規雇用労働者	有期労働者(注4)
5.2	92.3	100.0	77.7	77.6	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4 当該事業年度において有期雇用の女性労働者がいなかったため、算出しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し最新の会計基準等に関する内容を把握するとともに、経理担当者は当該法人及び監査法人等の行う研修へ参加するなどしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,347,420	12,141,599
受取手形、売掛金及び契約資産	² 4,277,387	² 4,416,213
仕掛品	20,887	14,279
その他	690,731	647,367
流動資産合計	14,336,426	17,219,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,075	265,075
減価償却累計額	182,971	192,881
建物(純額)	82,104	72,194
工具、器具及び備品	464,997	476,249
減価償却累計額	352,000	375,144
工具、器具及び備品(純額)	112,996	101,104
有形固定資産合計	195,101	173,299
無形固定資産		
ソフトウェア	1,855,211	2,116,897
その他	4,376	3,783
無形固定資産合計	1,859,588	2,120,681
投資その他の資産		
投資有価証券	1,044,062	932,049
敷金	306,480	308,005
繰延税金資産	524,817	513,193
その他	¹ 190,560	¹ 264,943
貸倒引当金	5,499	5,499
投資その他の資産合計	2,060,420	2,012,692
固定資産合計	4,115,109	4,306,672
資産合計	18,451,536	21,526,134

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	450,256	409,824
短期借入金	100,000	100,000
未払費用	525,055	633,376
未払法人税等	936,403	1,049,131
前受金	1,459,850	1,647,023
賞与引当金	1,010,887	723,614
役員賞与引当金	48,000	51,800
品質保証引当金	7,134	4,290
従業員株式報酬引当金	-	97,413
その他	492,776	680,163
流動負債合計	5,030,364	5,396,639
固定負債		
役員株式給付引当金	36,644	58,134
固定負債合計	36,644	58,134
負債合計	5,067,009	5,454,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,600	697,600
資本剰余金	565,273	565,273
利益剰余金	12,034,324	15,293,148
自己株式	81,277	440,171
株主資本合計	13,215,919	16,115,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213,406	1,650
為替換算調整勘定	44,799	42,838
その他の包括利益累計額合計	168,607	44,489
純資産合計	13,384,526	16,071,360
負債純資産合計	18,451,536	21,526,134

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	20,776,900	1	24,442,721
売上原価		11,685,318		13,286,482
売上総利益		9,091,582		11,156,238
販売費及び一般管理費	2, 3	4,415,229	2, 3	4,744,450
営業利益		4,676,353		6,411,787
営業外収益				
受取利息		102		4,619
受取配当金		22,564		30,983
為替差益		-		2,517
助成金収入		1,100		-
その他		3,070		1,298
営業外収益合計		26,837		39,418
営業外費用				
支払利息		3,195		3,712
為替差損		6,102		-
支払手数料		9,994		10,000
その他		3,983		2,100
営業外費用合計		23,275		15,813
経常利益		4,679,914		6,435,392
特別利益				
投資有価証券売却益		-		239,012
特別利益合計		-		239,012
税金等調整前当期純利益		4,679,914		6,674,405
法人税、住民税及び事業税		1,530,154		1,740,080
法人税等調整額		181,031		43,536
法人税等合計		1,349,123		1,783,617
当期純利益		3,330,791		4,890,788
親会社株主に帰属する当期純利益		3,330,791		4,890,788

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	3,330,791	4,890,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175,762	215,056
為替換算調整勘定	16,362	1,960
その他の包括利益合計	159,400	213,096
包括利益	3,490,191	4,677,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,490,191	4,677,692
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	697,600	565,273	9,759,510	81,175	10,941,208	37,643	28,437	9,206	10,950,415
当期変動額									
剰余金の配当			1,055,977		1,055,977				1,055,977
親会社株主に帰属する当期純利益			3,330,791		3,330,791				3,330,791
自己株式の取得				102	102				102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						175,762	16,362	159,400	159,400
当期変動額合計	-	-	2,274,813	102	2,274,711	175,762	16,362	159,400	2,434,111
当期末残高	697,600	565,273	12,034,324	81,277	13,215,919	213,406	44,799	168,607	13,384,526

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	697,600	565,273	12,034,324	81,277	13,215,919	213,406	44,799	168,607	13,384,526
当期変動額									
剰余金の配当			1,631,963		1,631,963				1,631,963
親会社株主に帰属する当期純利益			4,890,788		4,890,788				4,890,788
自己株式の取得				358,894	358,894				358,894
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						215,056	1,960	213,096	213,096
当期変動額合計	-	-	3,258,824	358,894	2,899,930	215,056	1,960	213,096	2,686,833
当期末残高	697,600	565,273	15,293,148	440,171	16,115,850	1,650	42,838	44,489	16,071,360

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,679,914	6,674,405
減価償却費	825,745	932,806
賞与引当金の増減額(は減少)	226,416	287,272
役員賞与引当金の増減額(は減少)	100	3,800
品質保証引当金の増減額(は減少)	11,808	2,843
従業員株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	97,413
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	21,256	21,489
受取利息及び受取配当金	22,666	35,602
支払利息	3,195	3,712
為替差損益(は益)	6,102	2,517
売上債権の増減額(は増加)	750,858	138,656
棚卸資産の増減額(は増加)	11,658	6,607
前渡金の増減額(は増加)	16,978	31,643
仕入債務の増減額(は減少)	29,531	59,138
未払消費税等の増減額(は減少)	62,508	185,337
前受金の増減額(は減少)	147,092	187,173
投資有価証券売却損益(は益)	-	239,012
その他	93,635	19,766
小計	5,069,152	7,517,390
利息及び配当金の受取額	22,666	35,247
利息の支払額	3,210	3,717
法人税等の支払額	1,565,632	1,641,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,522,977	5,906,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	107,826	27,086
無形固定資産の取得による支出	1,009,467	1,134,485
投資有価証券の取得による支出	294,000	386,470
投資有価証券の売却による収入	-	486,896
その他	64,821	55,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,476,116	1,116,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	102	358,894
配当金の支払額	1,054,820	1,628,997
その他	10,099	10,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,065,022	1,997,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,362	1,960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	965,476	2,794,179
現金及び現金同等物の期首残高	8,381,943	9,347,420
現金及び現金同等物の期末残高	9,347,420	12,141,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ビジネスシステムサービス株式会社

Business Engineering America, Inc.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Toyo Business Engineering (Thailand)Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand)Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系統工程(上海)有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

Toyo Business Engineering (Thailand)Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand)Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系統工程(上海)有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社5社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Business Engineering America, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち2016年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)における見込販売数量及び見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式報酬引当金

従業員向け株式交付規則に基づく当社の従業員及び当社子会社であるビジネスシステムサービス株式会社の従業員への将来の株式給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

受注案件

受注案件については、顧客との請負契約や準委任契約に基づき、他社開発ERPパッケージ製品や自社開発ERPパッケージ製品を利用し、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を

合理的に見積ることはできないが、発生する原価を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

ライセンス販売

自社開発ERPパッケージ製品のライセンス販売については、ライセンス販売契約に基づき、ライセンスを供与する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、使用権の場合には、顧客に納入し、顧客が受領を確認した時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。また、アクセス権の場合には、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受することから、顧客との契約期間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

保守サービス

保守サービスについては、顧客との保守サービス契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客との保守サービスの提供期間に応じて、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

商品の販売

商品の販売については、顧客との販売契約に基づき、ハードウェアやソフトウェアを引き渡す履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客に商品を引き渡し、顧客が受領を確認した時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前連結会計年度	当連結会計年度
240,193	7,219

(注)前連結会計年度末及び当連結会計年度末において進捗中の案件につき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる原価総額の見積りはプロジェクトごとに行っております。各プロジェクトは顧客の重要な基幹システムの構築等を請け負うことになり、特に顧客のニーズの多様化に応えるため、原価総額の見積りの基礎となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴っております。

原価総額の見積りはプロジェクトの進行に応じて適宜見直しが行われ、原価総額の見積り時点では予見できなかった仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、その結果進捗度が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前連結会計年度	当連結会計年度
-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合、受注損失引当金を計上しております。

しかしながら、仕様変更や納期変更等により、原価総額の変更が発生し、追加引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2023年度より、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社の普通株式(以下「当社株式」という。)を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

信託期間は、2023年8月から2026年8月までの約3年間とします。ただし、信託期間の延長を行うことがあります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度80,682千円及び127,000株、当連結会計年度80,682千円及び127,000株であります。

当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

(従業員向けRS信託)

当社は、2025年度より、当社の従業員及び当社子会社であるビジネスシステムサービス株式会社の従業員(以下総称して、「従業員」という。)を対象とする従業員向けインセンティブ・プラン(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本RS信託」という。)を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員エンゲージメントの向上、従業員のリテンション強化及び当社の中長期的な企業価値向上を図ること、並びに、従業員に交付する株式に退職するまでの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本RS信託を設定し、本RS信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本RS信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社が定める株式交付規則に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。また、交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものいたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該株式の帳簿価額及び株式数は、358,894千円及び225,000株であります。

当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産 その他 (関係会社株式)	76,538千円	129,909千円
投資その他の資産 その他 (関係会社出資金)	30,000千円	30,000千円

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	3,891,015千円	4,195,111千円
契約資産	386,371千円	221,102千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	1,906,913千円	2,105,544千円
賞与引当金繰入額	361,071千円	240,052千円
研究開発費	124,673千円	147,085千円
外注費	248,449千円	334,622千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	124,673千円	147,085千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	207,239千円	7,956千円
組替調整額	- 千円	239,012千円
税効果調整前	207,239千円	246,969千円
税効果額	31,476千円	31,912千円
その他有価証券評価差額金	175,762千円	215,056千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,362千円	1,960千円
その他の包括利益合計	159,400千円	213,096千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	-	-	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,644	24	-	25,668

(注) 1 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度末25,400株)が含まれています。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 24株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	551,988	46	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	503,988	42	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 2024年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,168千円が含まれております。

2 2024年11月12日取締役会決議の配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,066千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	695,984	58	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 1 2025年6月20日開催予定の第46期定時株主総会の議案として上程いたします。

2 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,473千円が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	48,000,000	-	60,000,000

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 48,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,668	327,672	-	353,340

(注) 1 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向けRS信託が保有する当社株式(当連結会計年度末352,000株)が含まれています。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員向けRS信託による取得	45,000株
株式分割による増加	282,672株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	695,984	58	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	935,979	78	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1 2025年6月20日定時株主総会決議の配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,473千円が含まれております。

2 2025年11月7日取締役会決議の配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,981千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,559,965	26	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 1 2026年6月19日開催予定の第47期定時株主総会の議案として上程いたします。

2 配当金の総額には役員向け株式交付信託及び従業員向けRS信託が保有する当社株式に対する配当金9,152千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	9,347,420千円	12,141,599千円
現金及び現金同等物	9,347,420千円	12,141,599千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行い、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は差入先の信用リスクに晒されております。なお、外貨建てのものは少なく、為替リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが短期の支払期日であります。なお、外貨建てのものは少なく、為替リスクは僅少であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は短期金利の変動リスクを負っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権及び敷金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	589,258	589,258	-
(2) 敷金	306,480	199,216	107,263

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	454,804

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	426,564	426,564	-
(2) 敷金	308,005	171,923	136,081

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	505,485

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,347,420	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,277,387	-	-	-
敷金	-	10,730	-	295,749
合計	13,624,807	10,730	-	295,749

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,141,599	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,416,213	-	-	-
敷金	-	12,988	-	295,016
合計	16,557,813	12,988	-	295,016

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	589,258	-	-	589,258
資産計	589,258	-	-	589,258

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	426,564	-	-	426,564
資産計	426,564	-	-	426,564

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	199,216	-	199,216
資産計	-	199,216	-	199,216

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	171,923	-	171,923
資産計	-	171,923	-	171,923

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

敷金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	589,258	343,090	246,168
小計	589,258	343,090	246,168
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	589,258	343,090	246,168

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額454,804千円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	426,564	430,956	4,392
小計	426,564	430,956	4,392
合計	426,564	430,956	4,392

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額505,485千円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	486,896	239,012
合計	486,896	239,012

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	309,533千円	227,926千円
従業員株式報酬引当金	-千円	30,704千円
役員株式給付引当金	11,550千円	18,323千円
品質保証引当金	2,184千円	1,352千円
関係会社株式評価損	11,070千円	11,070千円
投資有価証券評価損	48,239千円	3,152千円
固定資産償却限度超過額	89,207千円	116,989千円
未払事業税	59,121千円	75,565千円
税務上の繰越欠損金(注)2	74,135千円	83,787千円
その他有価証券評価差額金	-千円	1,384千円
その他	24,437千円	26,723千円
繰延税金資産小計	629,481千円	596,981千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	74,135千円	83,787千円
評価性引当額小計(注)1	74,135千円	83,787千円
繰延税金資産合計	555,345千円	513,193千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,527千円	-千円
繰延税金負債合計	30,527千円	-千円
繰延税金資産純額	524,817千円	513,193千円

(注)1 評価性引当額が9,651千円増加しております。この主な内訳は、当連結会計年度にて、連結子会社 BusinessEngineering America, Inc.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を9,651千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	74,135	74,135千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	74,135	74,135千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	83,787	83,787千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	83,787	83,787千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.4%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	1.2%	0.1%
特別税額控除	1.7%	4.8%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.1%	- %
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	26.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソリューション	プロダクト	システムサポート	計
mcfameライセンス	73,133	5,047,525	-	5,120,658
システムインテグレーション 及びその他サービス	13,077,725	2,036,333	542,182	15,656,241
顧客との契約から生じる収益	13,150,858	7,083,859	542,182	20,776,900
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,150,858	7,083,859	542,182	20,776,900

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソリューション	プロダクト	システムサポート	計
mcfameライセンス	41,051	6,143,566	-	6,184,618
システムインテグレーション 及びその他サービス	15,541,283	2,265,112	451,706	18,258,103
顧客との契約から生じる収益	15,582,335	8,408,679	451,706	24,442,721
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,582,335	8,408,679	451,706	24,442,721

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,324,411
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,891,015
契約資産(期首残高)	202,116
契約資産(期末残高)	386,371
契約負債(期首残高)	1,312,757
契約負債(期末残高)	1,459,850

契約資産は、主に設計、開発、導入案件において、進捗度に基づいて認識した収益と原価回収基準にて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該案件に係る対価は、契約に基づき顧客の検収をもって請求し、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主にシステムの運用・保守サービス等、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、支払条件に基づいて顧客から受け取った運用・保守サービス期間分の前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,178,589千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度
1年以内	7,183,110
1年超	197,733
合計	7,380,844

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,891,015
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,195,111
契約資産(期首残高)	386,371
契約資産(期末残高)	221,102
契約負債(期首残高)	1,459,850
契約負債(期末残高)	1,647,023

契約資産は、主に設計、開発、導入案件において、進捗度に基づいて認識した収益と原価回収基準にて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該案件に係る対価は、契約に基づき顧客の検収をもって請求し、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主にシステムの運用・保守サービス等、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、支払条件に基づいて顧客から受け取った運用・保守サービス期間分の前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,295,642千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	7,403,254
1年超	120,013
合計	7,523,268

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」「プロダクト事業」「システムサポート事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、他社が開発したERPパッケージ製品を主に利用し、企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業であります。

「プロダクト事業」は、当社が開発したERPパッケージ製品をパートナー企業を通じて販売するとともに、同製品を利用して企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業であります。

「システムサポート事業」は、基幹業務システムを導入した企業に対して、システムの運用・保守を始めとする支援サービスを提供する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション	プロダクト	システム サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,150,858	7,083,859	542,182	20,776,900	-	20,776,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,760	20,044	2,003,307	2,043,112	2,043,112	-
計	13,170,619	7,103,903	2,545,489	22,820,012	2,043,112	20,776,900
セグメント利益	3,635,900	2,636,579	499,670	6,772,150	2,095,797	4,676,353
セグメント資産	3,850,217	2,359,708	2,355,489	8,565,415	9,886,120	18,451,536
その他の項目						
減価償却費	98,910	647,714	3,567	750,192	75,553	825,745

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 2,095,797千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
- (2)セグメント資産の調整額9,886,120千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額75,553千円は、全社資産等に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション	プロダクト	システム サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,582,335	8,408,679	451,706	24,442,721	-	24,442,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,887	23,470	2,199,771	2,237,129	2,237,129	-
計	15,596,222	8,432,149	2,651,478	26,679,850	2,237,129	24,442,721
セグメント利益	4,751,839	3,205,602	508,867	8,466,309	2,054,521	6,411,787
セグメント資産	3,760,334	2,694,907	2,715,063	9,170,304	12,355,829	21,526,134
その他の項目						
減価償却費	84,169	740,578	3,662	828,410	104,396	932,806

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 2,054,521千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
- (2)セグメント資産の調整額12,355,829千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額104,396千円は、全社資産等に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工業株式会社	2,664,163	ソリューション事業 プロダクト事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	223円55銭	269円44銭
1株当たり当期純利益	55円63銭	81円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載していません。	同 左

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	13,384,526	16,071,360
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	13,384,526	16,071,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	59,871,660	59,646,660

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,330,791	4,890,788
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,330,791	4,890,788
普通株式の期中平均株式数 (株)	59,871,714	59,804,289

3 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託及び従業員向けRS信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度においては128,286株、当連結会計年度においては195,711株であります。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数については、前連結会計年度においては127,000株、当連結会計年度においては352,000株であります。

当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	2.03	
合計	100,000	100,000		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	第2四半期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	第3四半期 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高 (千円)	6,039,489	12,280,778	18,579,961	24,442,721
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,989,916	3,631,795	5,397,810	6,674,405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,371,526	2,489,706	3,699,525	4,890,788
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.91	41.58	61.81	81.78

(会計期間)	第1四半期 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	第2四半期 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)	第3四半期 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)	第4四半期 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	22.91	18.68	20.22	19.97

(注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,328,208	12,115,884
受取手形、売掛金及び契約資産	4,186,766	4,279,154
仕掛品	20,805	14,505
前渡金	453,579	419,213
前払費用	172,018	175,924
短期貸付金	209,342	271,830
その他	63,410	43,719
貸倒引当金	180,967	228,105
流動資産合計	14,253,163	17,092,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,206	64,074
工具、器具及び備品	109,363	96,709
有形固定資産合計	181,569	160,784
無形固定資産		
ソフトウェア	1,875,166	2,140,132
その他	4,376	3,783
無形固定資産合計	1,879,542	2,143,916
投資その他の資産		
投資有価証券	1,044,062	932,049
関係会社株式	126,484	179,255
出資金	52,335	55,965
関係会社出資金	30,000	30,000
敷金	277,666	280,464
繰延税金資産	548,725	552,969
その他	31,686	49,068
貸倒引当金	5,499	5,499
投資その他の資産合計	2,105,459	2,074,272
固定資産合計	4,166,572	4,378,973
資産合計	18,419,735	21,471,099

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	874,082	825,553
短期借入金	100,000	100,000
未払金	439,227	582,387
未払費用	461,536	561,093
未払法人税等	829,457	984,994
前受金	1,445,910	1,627,024
預り金	1,670,529	2,027,774
賞与引当金	846,748	580,280
役員賞与引当金	48,000	51,800
従業員株式報酬引当金	-	83,401
品質保証引当金	7,134	4,290
その他	89	-
流動負債合計	6,722,716	7,428,600
固定負債		
役員株式給付引当金	36,644	58,134
固定負債合計	36,644	58,134
負債合計	6,759,360	7,486,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,600	697,600
資本剰余金		
資本準備金	426,200	426,200
その他資本剰余金	139,073	139,073
資本剰余金合計	565,273	565,273
利益剰余金		
利益準備金	8,100	8,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,257,272	13,155,213
利益剰余金合計	10,265,372	13,163,313
自己株式	81,277	440,171
株主資本合計	11,446,968	13,986,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,406	1,650
評価・換算差額等合計	213,406	1,650
純資産合計	11,660,374	13,984,364
負債純資産合計	18,419,735	21,471,099

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 20,166,948	1 23,907,596
売上原価	1 11,854,265	1 13,575,431
売上総利益	8,312,682	10,332,165
販売費及び一般管理費	2 4,111,040	2 4,402,916
営業利益	4,201,642	5,929,249
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 35,644	1 48,916
為替差益	-	19,708
助成金収入	1,100	-
その他	1,037	1,298
営業外収益合計	37,781	69,922
営業外費用		
支払利息	30,090	43,007
為替差損	4,395	-
支払手数料	9,994	10,000
貸倒引当金繰入額	29,245	47,138
その他	2,624	1,534
営業外費用合計	76,350	101,680
経常利益	4,163,074	5,897,490
投資有価証券売却益	-	239,012
特別利益合計	-	239,012
税引前当期純利益	4,163,074	6,136,503
法人税、住民税及び事業税	1,336,128	1,578,931
法人税等調整額	258,696	27,668
法人税等合計	1,077,431	1,606,599
当期純利益	3,085,642	4,529,904

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,449,526	26.6	3,560,799	24.4
外注費		6,098,421	47.0	7,138,912	49.0
経費		3,440,012	26.5	3,882,324	26.6
当期総費用		12,987,960	100.0	14,582,036	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	8,451		20,805	
原価差額調整額		216,645		398,724	
他勘定振替額		1,337,987		1,411,630	
合計		11,875,071		13,589,936	
期末仕掛品棚卸高		20,805		14,505	
当期売上原価		11,854,265		13,575,431	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
機器・資材費	1,366,653	1,565,509
情報機器関連経費	307,649	341,333

2 他勘定振替高の内容は、販売費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算によっております。なお、一部の科目につきましては予定原価を適用し、原価差額は、期末に調整計算をしております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	8,227,607	8,235,707	81,175	9,417,405	
当期変動額										
剰余金の配当						1,055,977	1,055,977		1,055,977	
当期純利益						3,085,642	3,085,642		3,085,642	
自己株式の取得								102	102	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,029,664	2,029,664	102	2,029,562	
当期末残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	10,257,272	10,265,372	81,277	11,446,968	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,643	37,643	9,455,049
当期変動額			
剰余金の配当			1,055,977
当期純利益			3,085,642
自己株式の取得			102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	175,762	175,762	175,762
当期変動額合計	175,762	175,762	2,205,325
当期末残高	213,406	213,406	11,660,374

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	10,257,272	10,265,372	81,277	11,446,968
当期変動額									
剰余金の配当						1,631,963	1,631,963		1,631,963
当期純利益						4,529,904	4,529,904		4,529,904
自己株式の取得								358,894	358,894
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,897,940	2,897,940	358,894	2,539,046
当期末残高	697,600	426,200	139,073	565,273	8,100	13,155,213	13,163,313	440,171	13,986,014

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	213,406	213,406	11,660,374
当期変動額			
剰余金の配当			1,631,963
当期純利益			4,529,904
自己株式の取得			358,894
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	215,056	215,056	215,056
当期変動額合計	215,056	215,056	2,323,989
当期末残高	1,650	1,650	13,984,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち2016年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量及び見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 品質保証引当金

客先納入後の品質保証等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 従業員株式報酬引当金

「従業員向け株式交付規則」に基づく当社の従業員への将来の株式給付に備えるため、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価につきましては、顧客との契約に基づき履行義務を完全に充足してから概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(1)受注案件

受注案件については、顧客との請負契約や準委任契約に基づき、他社開発ERPパッケージ製品や自社開発ERPパッケージ製品を利用し、顧客の情報システムの設計、開発や導入を支援する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて顧客に支配が移転しているものと考えられることから、一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、原価総額の見積りに占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないが、発生する原価を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

(2)ライセンス販売

自社開発ERPパッケージ製品のライセンス販売については、ライセンス販売契約に基づき、ライセンスを供与する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、使用権の場合には、顧客に納入し、顧客が受領を確認した時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。また、アクセス権の場合には、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受することから、顧客との契約期間に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。

(3)保守サービス

保守サービスについては、顧客との保守サービス契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客との保守サービスの提供期間に応じて、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(4)商品の販売

商品の販売については、顧客との販売契約に基づき、ハードウェアやソフトウェアを引き渡す履行義務を負っています。

上記に係る収益は、顧客に商品を引き渡し、顧客が受領を確認した時点で支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
240,193	7,219

(注)前事業年度末及び当事業年度末において進捗中の案件につき、計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 進捗度に基づく収益認識」に記載した内容と同一であります。

2 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 受注損失引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた272,752千円は、「短期貸付金」209,342千円、「その他」63,410千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2023年度より、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。役員向け株式交付信託に関する注記については、「連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向けRS信託)

当社は、2025年度より、当社の従業員を対象とする従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本RS信託」といいます。）を導入しております。

本制度に関する注記については、「連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	232,340千円	291,319千円
長期金銭債権	- 千円	8,787千円
短期金銭債務	2,132,276千円	2,465,997千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	251,994千円	311,457千円
仕入高	2,167,731千円	2,413,158千円
営業取引以外の取引による取引高	128,512千円	177,297千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	1,742,883千円	1,916,044千円
賞与引当金繰入額	361,071千円	240,052千円
減価償却費	43,214千円	41,554千円

おおよその割合

販売費	32.5%	32.1%
一般管理費	67.5%	67.9%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	126,484
計	126,484

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	179,255
計	179,255

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	259,274千円	182,904千円
貸倒引当金	57,040千円	71,898千円
従業員株式報酬引当金	- 千円	26,288千円
役員株式給付引当金	11,550千円	18,323千円
品質保証引当金	2,184千円	1,352千円
関係会社株式評価損	47,287千円	47,287千円
投資有価証券評価損	48,239千円	3,152千円
固定資産償却限度超過額	86,500千円	114,118千円
未払事業税	50,234千円	68,368千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	1,384千円
その他	16,942千円	17,891千円
繰延税金資産合計	579,253千円	552,969千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,527千円	- 千円
繰延税金負債合計	30,527千円	- 千円
繰延税金資産純額	548,725千円	552,969千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.4%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	3.7%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.2%	- %
特別税額控除	1.9%	4.8%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	26.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	72,206	-	-	8,131	64,074	166,787
	工具、器具及び備品	109,363	34,938	553	47,038	96,709	359,132
	計	181,569	34,938	553	55,169	160,784	525,919
無形固定資産	ソフトウェア	1,875,166	1,146,139	140	881,032	2,140,132	
	商標権	4,376	-	-	593	3,783	
	その他	0	-	-	-	0	
	計	1,879,542	1,146,139	140	881,625	2,143,916	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

マーケティングツール	22,443千円
本社事務所備品	12,495千円

ソフトウェア

販売用ソフトウェア	mcframe 開発	613,010千円
	IoT開発	109,431千円
	mcframe GA 開発	104,534千円
	Business b-ridge 開発	28,212千円
	その他販売用ソフトウェア	17,051千円
社内システム開発	プロダクト事業	147,715千円
	基幹情報システム 機能拡張	116,334千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	186,467	47,138	-	233,605
賞与引当金	846,748	580,280	846,748	580,280
役員賞与引当金	48,000	51,800	48,000	51,800
品質保証引当金	7,134	4,290	7,134	4,290
役員株式給付引当金	36,644	21,489	-	58,134
従業員株式報酬引当金	-	83,401	-	83,401

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは下記のとおりです。 https://www.b-en-g.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第46期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第47期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度 第45期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2025年6月27日関東財務局長に提出。

事業年度 第46期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩 原 靖 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビジネスエンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスエンジニアリング株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソリューション事業及びプロダクト事業における決算期末付近の売上高の発生及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は情報サービス事業を展開しており、そのうち会社の売上高は、注記事項（セグメント情報等）に記載されているソリューション事業の外部顧客への売上高15,582,335千円及びプロダクト事業の外部顧客への売上高8,408,679千円とほぼ一致しており、連結売上高の97.8%を占めている。会社は売上高を主要な財務指標として業績予想を外部投資家へ公表しており、当該業績予想達成に向けて強いプレッシャーを感じる可能性がある。</p> <p>ソリューション事業及びプロダクト事業は会社の利益の源泉としても重要な事業であることから、外部投資家の期待に応えるためには、当該事業における売上高の業績予想達成が重要となる。このような状況において、特に決算期末付近で計上された売上高の発生及び期間帰属について潜在的なリスクがあると考えられる。</p> <p>以上により、当監査法人は会社のソリューション事業及びプロダクト事業における決算期末付近の売上高の発生及び期間帰属を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のソリューション事業及びプロダクト事業における決算期末付近の売上高の発生及び期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ソリューション事業及びプロダクト事業の売上高に係る内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 決算期末付近の売上高の発生及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹システムから計上された売上高の正確性と網羅性を確認するため、伝票起票額と基幹システムから出力した売上高データとの照合を実施した。 ・基幹システムから出力したデータから金額及び性質を考慮した主要項目並びに統計的手法に基づくサンプルを抽出し、契約書、役務完了報告書、入金記録等との照合を実施した。 ・決算期末付近に計上した売上高について、支払期日が期末日までに到来する取引について入金記録との照合を実施した。 ・期末日において支払期日が到来していない取引については、期末日を基準とした残高確認の実施又は期末日後の入金記録との照合を実施した。 ・決算期末付近に手入力により計上した売上高を対象とし、通常の仕訳計上過程から外れた仕訳の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビジネスエンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビジネスエンジニアリング株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

ビジネスエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩 原 靖 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビジネスエンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスエンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソリューション事業及びプロダクト事業における決算期末付近の売上高の発生及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソリューション事業及びプロダクト事業における決算期末付近の売上高の発生及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。